

くにたちしけんりようごしえんしんぎかい
国立市権利擁護支援審議会

だい かい れいわ ねん がつ にち
(第2回 令和6年9月12日)

かいぎろく
会議録

かいぎめい 会議名	だいかいくにたちしけんりようごしえんしんぎかい 第2回 国立市権利擁護支援審議会	
にちじ 日時	れいわねんがつにちもくごごじじふんからじしふん 令和6年9月12日(木) 午後6時30分から8時30分	
ばしよ 場所	くにたちふくしかいかんかいだい くにたち福祉会館4階 大ホール	
しゅつせきしゃ 出席者	いん 委員	そね なおき はやし ひろき あきの たつひこ かなざわ ゆうこ よこた まさし 曾根 直樹・林 大樹・秋野 達彦・金澤 裕子・横田 昌志・ こやま はるよし はやし みずちか やまじ けいこ いけだ きさき むらかみ さちえ 小山 晴義・林 瑞哉・山地 圭子・池田 希咲・村上 幸恵・ いのうえ はるな はが ひろゆき さとう としえ こだま みやこ 井上 晴菜・芳賀 弘幸・佐藤 寿江・兒玉 美也古
	じむきょく 事務局	くにたちしやくしよ (国立市役所) けんこうふくしぶちよう ふくしそうむかちよう ちいきふくしすいしんかかりちよう ちいきふくしすいしんかかりしゆにん 健康福祉部長、福祉総務課長、地域福祉推進係長、地域福祉推進係主任 (国立市社会福祉協議会) けんりようごせんたー かちようほさ けんりようごせんたー しゅじ 権利擁護センター 課長補佐、権利擁護センター 主事
けっせきいん 欠席委員	なし	
ぎだい 議題	いしけつていしえんどうかだい 1. 意思決定支援等の課題について およ 2. アンケート及びヒアリングについて た 3. その他	
こうかいひこうかいべつ 公開・非公開の別	こうかい 公開	
ひこうかいりゆう 非公開の理由		
ぼうちゆうにんかず 傍聴人の数	めい 6名	
はいふしりよう 配布資料	しりよう 資料 1 くにたちしけんりようごしえん かか けいかくさくてい およ 国立市権利擁護支援に係る計画策定におけるアンケート及びヒア リングについて(事務局案) しりよう 資料2-1 いしけつていしえんどうかだい こんごきたい とりくみ かくいんでいしゅつ 意思決定支援等の課題や今後期待する取組について(各委員提出 ないよう 内容) しりよう 資料2-2 いしけつていしえんどうかだい こんごきたい とりくみ かだいふ わ 意思決定支援等の課題や今後期待する取組について(課題振り分け いちらん 一覧) さんこうしりよう 参考資料 くにたちしけんりようごしえんすいしんけいかく だい 国立市権利擁護支援推進計画(たたき台)	

だい かい く に たち し けん り よう ご し えん しん ぎ かい
第2回 国立市権利擁護支援審議会

【曾根会長】 皆さん、こんばんは。第2回の国立市権利擁護支援審議会を始めさせていただきたいと思いま
す。よろしくお願ひします。

さいしょ ぜんかい きじろく かくにん じむきよく ねが おも
最初に、前回の議事録の確認について事務局からお願いしたいと思ひます。

【事務局】 皆さん、こんばんは。お願ひいたします。

では、議事録の確認の前に、前回説明内容と同様ですが、改めて会議の進め方について委員の皆様と

共有をさせていただきます。審議会では、皆様に当日確認をいただく予定の内容について御意見をいただき、

計画に掲載する内容を固めていただきますが、当日固まった内容は、仮確定というふうにさせていただいてお

ります。審議会開催後、次の審議会において前回の振り返りの時間を設け、前回の内容を改めて御確認をい

ただき、修正や追加の意見を伺いながら、最終的な確定を行います。例えば本日第2回で御確認いただき、

仮確定した内容を第3回の冒頭の時間を使って振り返りを行い、正式に確定するといった流れです。審議会

開催後に疑問等が生じた場合は、次の会議の前、または振り返りの時間にお教えください。

それでは、前回の議事録の確認をいたします。皆さんのほうに議事録を事前にお送りさせていただいたと思

ひますが、加筆や修正など必要な箇所がございましたでしょうか。もしございましたら、挙手をいただければと

おも
思ひます。よろしいでしょうか。

では、議事録につきましては、本内容でホームページに掲載いたします。

また、前回同様のお願ひではございますが、議事録作成を行う都合上、御発言の際には必ず挙手をしてい

ただき、会長が指名した後、お名前をおっしゃっていただいてから発言をお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料の確認でございます。本日の資料は5点でございます。まず、次第でございます。

第2回国立市権利擁護支援審議会と書かれた次第でございます。続きまして、2点目が資料1、国立市権利

擁護支援に係る計画策定におけるアンケート及びヒアリングについて(事務局案)と書いたものでございま

す。3点目が資料2-1、意思決定支援等の課題や今後期待する取組について(各委員提出内容)でござい

ます。続きまして、4点目が資料2-2、意思決定支援等の課題や今後期待する取組について(課題振り分け

一覧)と書かれた資料でございます。最後に、参考資料といたしまして、国立市権利擁護支援推進計画(た

き台)と書いてある資料、全部で5点でございます。資料が足りない委員の方がいらっしゃいましたら、そちらも

挙手でお知らせいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

何かございましたら、また挙手でお知らせください。

それでは、次第について、まず1点、事務局からお伝えさせていただければと思います。皆様に事前にお送り

いたしました開催通知では、次第1がアンケート及びヒアリングについて、次第2が意思決定支援等に係る

課題というふうにさせていただいたんですが、ふだんの議事進行上、課題のほうを先に御議論いただいたほ

うがよいだろうというふうに判断させていただきまして、次第1を課題、次第2をアンケート等と変更させていた

だきたいと考えておりますので、恐れ入りますが、御了承いただければと思います。

事務局からは以上です。

【曽根会長】ありがとうございました。では、進行の順番を、最初に課題を検討して、その後、ヒアリング、アン

ケートというふうに進めさせていただきたいですけれども、そういう進め方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

【曾根会長】 課題があって、その後、ヒアリングで明らかにしていくという流れなので、そのように進めていき
たいと思います。では、そのような進め方でお願いしたいと思います。

では、最初に議事の1番目、意思決定支援等の課題について、まず事務局からの御説明をお願いしたいと思
います。

【事務局】 事務局から説明させていただきます。それでは、資料2-1、意思決定支援等の課題や今後期待す
る取組についてを御覧ください。第1回審議会の際にお願いしました意思決定支援等についての課題につい
て、皆様、お忙しい中御提出いただきまして誠にありがとうございました。頂きました内容について、事務局
で一覧にしたので、御説明させていただきます。

資料2-1の資料でございます。まず、一番左側の「区分」でございます。こちらは、審議会の際に皆様に
御依頼させていただきました意思決定支援の課題や日常的金銭管理の課題、成年後見制度に関する課題と
いった区分を示してございます。例えば意思決定支援、「意」という漢字が書いてある部分は意思決定支援に
関して皆さんに書いていただいたコメントということになっております。

次に、「No.」、こちらは通し番号でございます。1から48までございます。事前にお送りした資料は45まで
でしたけれども、送付後にいただいた御意見を反映させていただきまして、3つの内容を追加させていただき
ました。

次に、「内容」でございます。こちらは皆様から御提出いただいた内容をそのまま落とし込んであります。

右側の「課題No.」と「該当施策等」については、次に御説明させていただきます資料2-2と連動しており

ますので、そちらで御説明をさせていただきます。

資料2-1については以上でございます。

続きまして、資料2-2、意思決定支援等の課題や今後期待する取組について（課題振り分け一覧）について

御説明いたします。皆様からいただいた課題等について、事務局で23の課題に分類させていただいております。

す。内容をこちらで読ませていただいて、こういった課題を皆さん感じていらっしゃるのかなというところで振り

分けをさせていただいたところがございます。こちらもお送りした資料では22まででしたけれども、

課題の22に地域福祉権利擁護事業と成年後見制度の併用という課題を1つ追加させていただきまして、

合計23の課題に分けさせていただいております。

続きまして、右から2番目の「該当No.」につきましては、資料2-1の皆様のいただいた内容のナンバーと

連動しております。

また、一番右側の「該当施策等」でございますが、それぞれが計画のどの項目に位置づくかを分類しており

ます。第1回で御説明しました骨子案に基づいております。なお、前回お示した骨子案でございますが、基本

目標4つとさせていただいていたんですけれども、その後、事務局のほうで検討させていただきまして、もとも

と基本目標1の中核機関の整備と、基本目標3の地域連携ネットワークの整備と2つに分けさせていただいて

おったんですけれども、こちらの目標については、密接に関わっていると考へまして、1つの施策に統合させて

いただきまして、基本施策1、権利擁護を支える地域連携ネットワークと中核機関の整備という形で整理をさ

せていただきました。そのため、4つの基本目標から3つの基本施策に変更しております、該当施策への振り

分けについても、この3つの基本施策に基づいて分類しております。

今回、このような内容で皆様にお伺いしたのは、もちろん事業を考える上で土台にさせていただきたい

という思いもございますし、委員の皆様がどのような思いや期待をお持ちなのか、分かる資料としたいという

思いもございました。今回様々なお立場から参加をいただいておりますので、委員の相互理解という意味でも

内容等を御確認いただければと思います。また、もしこの意見も含めて計画への御意見等がございましたら、

ぜひ頂戴できればと考えておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上です。

【曾根会長】ありがとうございました。皆さんから事前に出していただいたもので、事務局のほうで少し整理

をしていただいて、資料2-1の部分として、この内容さえも計画の目次に沿って分類するとしたら、資料2-2

みたいに少し分けられるんじゃないかというような案としてお示しいただいたということになっております。

最初に、この内容について、皆さんから御意見をいただきたいと思います。手を挙げてというのもいいかもし

れないんですけれども、なるべく大勢の方に御発言いただきたいなと思ってまして、順番にお1人ずつ

御意見をいただけたらと思うので、よろしく願います。ただ、時間に限りがあるので、このパートが大体30

分というふうに時間を聞いているので、今日お1人、林瑞哉委員が少し遅れて到着ということで、1人、2~3分

ぐらい、もし御意見がなければいいですということでも構いませんので、順番に御意見を伺いたいと思いま

す。

では、兒玉委員からよろしく願います。

【兒玉委員】補足、気づいたことというのは、様々な立場から見ると、いろんな見方があるのかなというのを思

いながら拝見していました。

ほそく わたし か お おも さいきん つうちょう
補足ではないんですが、私、書き終わってからちょっと思ったんですけども、最近、通帳とかがすごく

でんしか すす こんご せいねんこうけん ちけん
電子化が進んでいるというのが、今後、成年後見であったりとか、地権であったりといういろんなところにどう

えいきょう か おも ついか かたち だ
いうふうに影響してくるのかなというのを書けばよかったなと思いついたので、追加という形で出させていた
だきます。

そ ね かいちよう いま けっこう とりひき
【曽根会長】 ありがとうございます。今、結構スマホで取引もできちゃうということもあるし……。

こだまいん ゆうりよう
【兒玉委員】 そこが有料になったりとか。

そ ね かいちよう たし つづ さとう
【曽根会長】 確かにね。ありがとうございます。続きまして佐藤さん。

さとう いん しりよう おく なか ほんとう みな たちば かんが わたし
【佐藤委員】 資料をいっぱい送っていただいた中で、本当に、皆さん、いろんな立場でお考えだったり、私の

なか せいり か ほんとう いけん
中では整理できなかったことをこう書いてくださったりして、本当にいろんな意見があるんだなということを、こ

しりよう いただ おも いま かね ぐたいてき
の資料を頂いて思いました。やっぱり今おっしゃられたように、お金のことを具体的にどうするんだということ

わたし か きぎょう かね かんり
が、いろいろ、私も書いたんですけども、いろいろベンチャー企業でお金の管理をすとか、そういったとこ

で は きんゆうきかん かぞくしんたく と
ろも出ているというんですけども、果たしてどんなものなのかとか、その金融機関や家族信託のことも、取り

く じっさい う じっさい とりひき
組んでいるとかいうんですけども、実際、受けているところとか、実際どのように取引されているのかとか、そ

ぐたいてき じれい かいご おも
の具体的な事例というのがだんだんやっぱり介護するのにどうなのかなというのがちょっと思っているところ

ばちが もう わけ
です。場違いなところがあって申し訳ないんですが。

そ ね かいちよう おそ ぐたいてき たと さき かぞくしんたく きんせんかんり
【曽根会長】 ありがとうございます。恐らくそういう、具体的な、例えば先ほどの家族信託とか金銭管理の

ないよう けいかく なか すこ ふ ごいけん
内容みたいなこともこの計画の中に少し触れたほうがいいんじゃないかという、そういう御意見ということでは

か。

【佐藤委員】 通帳の電子化とか、いろいろ、そのなってきたる中で、アナログ人間の私にとっては、実際どう

なんだろうとか、そういうのがあって、困っていることが実際のところで、新しく口座を作ると、通帳を作ったら

料金がかかるとなったり、そういうところの社会的変化に私自身、ついていけないので、今後、後見なり、託すと

なったときに、どういうふうにしたらいいのかなということがあって、この権利擁護の支援機構でどうのというよ

りも、単なる大丈夫かなど。今後、どういうふうに管理を委託する場合、どうしていったらいいのかなという漠然

とした不安で、だって分からないことがとても多いので、ちょっと気になったということです。会の進行的には

不掲載となるかもしれないんですが、感想として、申し上げました。

【曾根会長】 ありがとうございます。そういう御心配に答えられるような内容になっていくといいなと思ってい

ます。じゃあ、井上さん、いかがでしょうか。

【井上委員】 私は、成年後見制度を使いたくないです。自分のことを自分で決めます。意思決定支援は必要

です。介助者に意思決定支援をしてほしいです。意思決定支援について介助者に勉強してほしいです。以上

です。補足があります。

【曾根会長】 ありがとうございます。他に補足がありますか。

【井上委員】 補足します。私は成年後見制度を使いたくないです。補足があります。

本人は、今、自立生活をしている中で、自分のことは自分で決めるということを非常に大事にしているので、

代わりに決めてもらうというよりは、自分でこれからも決めていきたいということで、井上さんが代表して出て

います国しよう協の方の意見を聞いたところ、やっぱり毎日、井上さんの意思決定支援をしている立場は

介助者という立場なので、介助者のきちんと意思決定支援というのはどういうものかというのが分からない

と、やっぱり知らず知らずのうちに代わりに決めちゃうとか、勝手に決めちゃうということをされたら、それはおかしいということだったので、介助者に勉強してほしい、井上さんからすれば、やっぱり市役所のほうがいろんな情報を提供してほしいという意見を言っていました。補足というより、状況です。

【曾根会長】ありがとうございました。それは結構今回の計画で大事なところじゃないかなと思っていくように

なりました。実は井上さんに介助者の方が2人ついてますよね。それで、補足という言い方を先ほどされちゃ

ったと思うんですけども、それ井上さん自分自身で全部自分が思っていることを言葉で表現するというのは

むずかしいから、介助の人を通じて補足をしているという関係になっていると思うんです。だから、そういう場合の

井上さんに必要な、言ってみれば権利擁護支援というんですか、そういうことだと思うんですね。だから、そうい

う存在をちゃんとこの計画の中で位置づけていくということは結構大事なんじゃないかなと。

それは井上さんに限らずですよ。例えば、認知症基本法という法律ができましたけれども、そこの中でも

当事者の意見を聞くということをすごい重視しているわけですね。だけれども、当事者の人が参加しようと思う

と、多分井上さんの介助の人みたいに、その人をサポートする人がいないと、なかなか参加しづらいんじゃない

かと思うんですよ。だから、井上さんのこういった、サポートというのをモデルにして、これをなんとか、こう

仕組みの中にもうまく入れていける、ということを少し考えたほうがいいんじゃないかなと思います。

それで、あの実は前回、「名前を教えてくださいませんか？」って聞いたのは、そうすると通訳じゃないというこ

とだと思うんですよ。ただの通訳だったら、本人の言っていることをそのまま、例えば、手話で表現したりと

か、何も足しちやいけないわけですよ。だけれども、井上さんのサポーターの人は、それでは、やっぱり、なか

なか役割を果たせていないと思うんですね。やっぱり補足をしたりとか、井上さんに対して周りの人が言って

いのうえ わ つた となり かいじょ かた
いることを井上さんに分かるように伝えたりとかというふうにして。あと、さっき、ちょっと隣の介助の方がおし
やいましたけれども、やっぱり介助の人も意思決定支援というのが分からないと、いつの間にか本人の意思
じゃなくて、介助者の意思になっちゃうんじゃないかということもおっしゃいましたよね。だから、そこはすごく注意
しなくちゃいけないことなんだけれど、ただ、やっぱり本人の意思にどうしても介助の人の意思とか気持ちが混
ざらざるを得ないと思うんですね。全く井上さんの純粋、100%の意思というふうには言い切れない。だと
すると、それを隣でサポートする人は、やっぱりちゃんと名前を言って、議事録にも名前を載せておかないと、
だれ せきにな あいまい おも ぜんかい なまえ おし
誰がそれをしたのかという責任が曖昧になっちゃうんじゃないかなと思って、それで前回ちょっとお名前を教え
てもらえますか、ということをお伝えしました。

かい さんか わたし いっしょ さんか ひと まった なまえ わ
あと、会に参加している私たちも、そうやって一緒に参加している人が全く名前が分からずに、「あの…。」と
いうのも、なんかちょっと気持ちが悪いなというか、我々はみんなお互いに名前を知っているのに、介助の人だ
けが私たちは名前が分からないというのも、なんかちょっと、会議を進行しづらいなという気持ちがあって、そ
んなことでちょっと前回、会議のときに言ったということなんです。ただ、それについては、井上さんのほうでま
だ結論が出ていないみたいなので、ちょっと今日はよしますけれども、一応そういう意図がということの説明さ
せていただきました。はい、ありがとうございます。

いのうえ いま なに
井上さん、今で何かありますか。

いのうえいん わ いじょう
【井上委員】分かりました。以上です。

そね かいちょう わ はが ねが
【曽根会長】分かりました。じゃあ、芳賀さん、お願いします。

は が いいん わたし おも こころ やまい どうごうしつちょうしょう にゆういん こころ
【芳賀委員】こんばんは。私が思うには心の病と統合失調症なんですけれども、やっぱり入院したての頃と

か、すぐに退院したときの状態と今の状態って、けっこう、かなり違うんです。だから、そのときによって成年

後見人が必要なときもあり得るし、逆に普通に会社とかに行っていたら、別に何も不便を感じないということ

があったら、ちょっとそういうことを考えて、仕組みをつくってもらいたいなと思います。

あと、多分精神しょうがいしゃとかは、症状とかは人によってそれぞれだから、自分の意見が絶対正しいとか

ではなくて、なんだろう…。いろいろなケースを見てつくっていただけたらいいなと考えています。以上です。

【曾根会長】 はい。ありがとうございます。ただ、やっぱり支援も必要になったり、必要じゃなくなったりする

から、柔軟にできるようにしてほしいと、そういうことでしょうね。あと、一人一人の方の状態に合わせた支援と

いうのをしてほしいということをちゃんと計画の中に入れてほしい、そういうことで、よろしいですか。

【芳賀委員】 はい。

【曾根会長】 ありがとうございます。ぜひそういう計画にしていけたらと思います。じゃあ村上さん、お願いします。

ます。

【村上委員】 私は、つい最近というか、2年ぐらい前に103歳の父を亡くしまして、父1人と私だけの血のつ

ながりだったのが、天涯孤独ってこういうことなんだろうと、近頃感じています。

田舎は福井県武生市、今、越前市と申しますけれども、紫式部の住んでいたところと今話題になっているとこ

ろですけれども、最近、私が思うのは、この後見人制度については、名前は聞いていて、私の生活の中にそれ

が必要だというふうに感じたことが今まではなかったんですね、父が亡くなるまでは。引き揚げて育ったので、

借地に自分の家を建てていた父でしたので、父が亡くなり、家を壊して、借地を返しましたというようなのが

近年にあって、父の少し残した財産なんかをこれからどういうふうに整理をしようかとか、四親等まで権利が

あるというような話も、今までは考えたこともなかったんですけども、そうすると、今のいとこの関係がどう

いうふうになっていくんだろうとか、あまり付き合っていないいとこの関係もつくっていきなさいけない関係

になるんだなということもここにきて考えたんです。さっき状況を、御自分の体の状況の感じ方が変わると

いうふうにおっしゃっていましたが、私自身もどんどん歳を取っていくという、そう考えることもどんど

ん変わっていくと思う。昨日と同じようには絶対に生きられないんだということを実感しているので、誰にとつて

もこの制度のことが本当に大切なときに来たんだな、と。この機会にいろんなことを学ばせていただいて、うれ

しいと思ったんですが、正直、とても大変です。よろしくお願いします。

【曽根会長】大変というのは具体的にどういことが大変ですか。言いたくないことは言わなくていいです。

【村上委員】大変というのはですね、こういうことをきちんと頭の中に入っている脳みそが私にはなかったの

で、なくて生きてきてしまいましたので、違う世界の話で、けさ、ラジオでちょうど、さっきおっしゃった何々銀行

の通帳は来年の3月までですか、だとかっていうことを言っていました。そんなことも覚えていない私の脳みそ

なので、とてもとても不安です。

【曽根会長】ありがとうございます。今、村上さんが高齢者代表でこの会議に、私ももう65歳で、高齢者に

なりますけれども……。

【村上委員】いえいえ。何か。歳ですか。

【曽根会長】いえいえ、歳を聞いているわけじゃなくて。

【村上委員】歳は77です。

【曽根会長】そうですね。すみません。別に言っていたらこうと思ったんじゃないかと、要するに当事者の立場と

して発言して下さるってすごい大事なことだなんて思って、話をお聞きしました。そういう不安な気持ちに
応えられるようなサポートができるって良いってことですよ。

【村上委員】 はい、でも、その不安感を感じるの、近くにいる親しい、ずっと付き合っていた友達たちが、かな
りの不安感が募ってきていて。あの、今、ちょっと話すと長くなるんですけども、自治会の自治会長というのを
3年ぐらい前に仰せつかったんですね。その立場になって、いろんなことが分かってきて、そういう人たちがたく
さん一緒に住んでいる。私もその一人ですけども、本当に大変なところに来ているんだなど実感していま
す。

【曾根会長】 分かりました。どういうことがあると安心できますか。

【村上委員】 実際に地域の中で、「あの人がこのうちの人だな」と分からない人は、私のマンションの中で
は、私自身が自治会長だから、そういう人はいないんですね。ですけども、マンションの中では、今、部屋貸し
をしている、マンションを貸している人もだんだん増えてきていて、マンションも築46年になっているので、この
先、建て直しのこととか、大規模修繕のことなんかでもみんなの意見が反映されるようにしなくてはいけな
いんですけども、みんなの意見がなかなか出てこない。皆さん、なかなか正直にこうしたいとかというふう
に言
うと、自分もしなくちゃいけない、その自治会員なので、そこに入らなくちゃいけないというのはとても大変なの
で、なかなかそこもできないというのもあるので、本当に自分の意見を言える場所というのが、ほかの方たち
が思っていらっしゃるようなものはないんですね。地域の中でも、町内会も活発ではないですし、そういう地域的
なところでも、例えばお祭りなんかでも、国立はほとんどもうなくなりましたよね。町内会のお祭り参加というの
もなくなりましたし、本当につながっていくということが難しいときに来てしまっていると実感しています。

【曾根会長】 身近^{そ ね かいちょう みぢか}につながり^{ひと}のある人^{ひと}がいるかもしれない。逆^{ぎやく い}に言うと。

【村上委員】 そうですね。ですけれども、そのつながり^{ほんとう じぶん}があることで、本当に自分のことを託^{たく}せる人^{ひと}というの

は、そう簡単^{かんたん}にいるわけではないと思う^{おも}んですよね。ましてや自分の財産^{じぶん ざいさん}のことなんかでもそうですし、自分の

健康^{けんこう}のことなんかでも、公^{おおやけ}にはなかなかでき^{むずか}ない。難^{かん}しいなど感じます。

【曾根会長】 分かりました。そういった不安^{ふあん こた}に応^{ひと けいかく}えられるような人を計画^{なか}の中にどう盛り込^{も こ}んでいけるか…。

【村上委員】 地域^{ちいき}のつながり^{かんたん}をつくるというのはそう簡単^{かんたん}ではないです。

【曾根会長】 ありがとうございます。じゃあ池田^{いけだ}さん、よろしいですか。

【池田委員】 私^{わたし}は現時点^{げんじてん}では特に意見^{とく いけん}というのは大丈夫^{だいじょうぶ}かな、無^ないかなど思う^{おも}ので、またこの先^{さき}、議論^{ぎろん}の過

程^{てい}で、何かあれば答え^{こた}させていた^{おも}きたいと思^{おも}います。

【曾根会長】 この中でどんな意見^{いけん}を書^かいていらっ^{なか}したんですか。

【池田委員】 番号^{ばんごう}で言う^いとですか？私^{わたし}は、世間的^{せけんてき}には、法人後見^{ほうじんこうけん}している立場^{たちば}からというところで、実^じ際の

後見活動^{こうけんかつどう}をする中で、みえて^{なか}いることを意見^{いけん}として記載^{きさい}させていただきました。

【曾根会長】 ありがとうございます。じゃあ今後の議論^{こんご ぎろん}の中で意見^{いけん}を教^{おし}えてください。じゃあ山地^{やまじ}さん。

【山地委員】 私^{わたし}はこの宿題^{しゅくだい}をもら^{かんが}ったときに、どうい^わうふう^わに考^わえたらいいだろうと、ちよ^わっと分^わからなかつた

んです。なので、後見制度^{こうけんせいど}を利用^{りよう}している方に、インタビュー^{かた}、聞^きかせてもら^きったんです。どうい^わうこと^きから、こ

の、これを使う^{つか}ことにな^{つか}ったかとい^{つか}って。そこ^{つか}から、その、なんで、精神^{せいしん}しょうが^{つか}いがある^{つか}のかなとか、私^{わたし}たちの目^め

の前^{まえ}のそ^{かた}うい^{げんてい}う方^{つか}に限定^{かた}していき^{すく}ますけど、あ^{つか}の、使^{かた}っている方^{すく}がと^{つか}ても少^{すく}ないんです。だから、自分^{じぶん}が携^{たずさ}わる

わけ^{つか}じゃなく^{つか}て、なので、なか^{つか}なか経験^{けいけん}が^な無^{ちくせき}い、蓄積^{ちくせき}され^なないとい^{つか}うこと^ながありました。で、それ^なはなぜ^ななのかと

かんが おも せいど つか だれ
いうことを考 えなきやいけないなど思ったことと、あと、制度を使うとか、誰かとつながる、そのそこまでのプロ

だいじ せいしん かた けんりようご どくじ かんが
セスというのがすごく大事で、精神の方たちにも。だからそのプロセスに、その権利擁護という独自の考 え

かた けんりしんがい はい むづか しえん
方や権利侵害ということが入ってくるので、すごいとても 難しいバランスの支援をしなきやいけないというよ

にちじょう ぎょうむ しゅくだい あ かんが かんそう
うなことを、日常の業務のところで、この宿題をやるに当たって考 えました。感想です。

そ ね かいちょう わ けいかく なか ぐたいてき
【曾根会長】 分かりました。ありがとうございました。それについて、計画の中に具体的にどうということがあれ

ごいけん き おも はやし お
ばいいかというのをぜひ御意見として聞いていきたいと思 います。林さん、追いついていますか。

はやしみずちかい いん おく みな だ さっし き つ
【林瑞哉委員】 遅れてすみません。皆さんから出されたこの冊子について気が付いたことということで……。

そ ね かいちょう ごじぶん かんが い
【曾根会長】 そうですね。御自分で考 えられてきた、言いたかったこと、ということ です。

はやしみずちかい いん わたし ほう わたし しせつにゆうしよじぎようしよ じっさい じぶん だ なんばー
【林瑞哉委員】 私の方では、私は施設入所事業所ですので、実際に自分が出したのはNo.8と34でしよ

とくべつようごろうじん ばあい ごほんにん い し けっていしえん こんなん かた りよう
うかね。なかなか特別養護老人ホームの場合は、御本人の意思決定支援が、困難な方たちが利用している

こ ていきよう
いうようなところで、それを個とするような提供をしていくのが、どこまでできていくのかというところはかなり

かだい ほんどう み と ねんかん じゅうすうめい み と なか さいしゅうだんかい い し けってい
課題かなど。やはりその本当に看取り、年間で十数名の看取りをする中では、最終段階についての意思決定

しよくいんじしん しんけん かんが ひとつかだい じっさい
というところを職員自身が真剣に考 えていかなきゃいけないかなというところが1つ課題と。あとは実際に

ごかぞく だいにん ごかぞくがた ばあい おお ごかぞく ごほんにん い し
御家族ですね、代理人として御家族方の場合が多いんですけども、御家族の、そのたとえ御本人が意思

けってい ごかぞく い し はんだん なか だとうせい か ぶぶん
決定ができないと、御家族にいろんな意思判断をしていく中では、すごくはっきり妥当性に欠ける部分がある。

へん たいおう と えいえん かだい
その辺をどのように対応していただいたらというところは、やり取りでずっと永遠の課題でもあるんですけど

なに すこ ほんにん よ そ たいおう おも
も、そこは何とか少しでも、本人に寄り添ったというところでは対応できればいいかなというふうに思 っています

いじよう
す。以上です。

【曾根会長】 ありがとうございます。じゃあ小山委員、お願いします。

【小山委員】 私は資料2-1の12番というところを、私書いたんですけども、社協が運営しているあすなろ

という重度の方の通所施設で今、勤務しています。知的しょうがいと身体しょうがいを併せ持った方で、ここだ

となかなか言葉によるコミュニケーション以外のものを、毎日の支援の中でやっているということから考える

と、本当に意思決定支援以前というか、意思、よくある意思形成とか、意思表示とか、そういう意思の在り方を

どうやって、こう利用者一人一人から見だしていくのかみたいなどころをずっと問われています。そのために

支援の中で、そういう意思が表明できるような工夫とか、支援の在り方とかそういうところを考えてきている

なかで、やっぱりその意思決定という過程の中での支援の、支援者に問われる力量であるとか、あるいは

支援関係の在り方とか、なんかそういうところをいろいろと考えていけたらなあというところがあります。

さっきの井上さんたちの話を聞いていて、私は2-1の最後です。48番のところは私なんですけれども、み

たいな、決意表明をしてこの審議会に関わっていきたいと思いますみたいなところに、私は意思を他者と全く

切り離された孤独な自己決定に求めるのではなくて、どれだけ他者との関係性を築き、どれだけ依存先を増

やせるか、熊谷晋一郎先生が言っているんですけども、そういったところを重視し、本人との関係性の中で、

日々の支援の中にごそ意思を求めていきたくと思いますみたいな、関係性とか、協調性みたいな中での意思

決定というのを1つ可能性として考えていきたいなと考えているところです。以上です。

【曾根会長】 ありがとうございます。意思決定支援で、何かを決めると考えちゃうとすぐつまらなくなっ

ちゃうんですね。なんか、やっぱり、それまでこう、どういふふうに感じているのかなというふうに分かったとした

ら、もっとすごい、こういうことが楽しいんだとか、うれしいんだとか、ある意味そういった積極的になってき

てくれるとか、そういうことを含めて考えていったほうがいいかなというふうには思っております。

はい、じゃあ次。横田さん、お話を。

【横田委員】2つだけ、ちょっと意見させていただきます。

1つは、皆さんがこうやって意見を出していただいた中で、恐らく皆さん、いろんな形でそういう支援に関わっ

ていたり、あるいは御自身でそのしょうがいてあるとか、ご病気をお持ちの方というところで言っていた

と思うんですけど、ここにやっぱり反映されていない人が多分たくさんいるんだろうなど。1つは、例えば僕は

地域でケアマネジャーもやっております、要介護を持っている方で、恐らく御本人はあまり行きたくないけれ

ども、デイサービスに行ってくださいと御家族から言われて、渋々デイサービスに行く人も、たくさん見てまし

た。あるいは場合によっては、施設に入所、それが家族の意向とか、そういうところで、特にその介護の現場で

の、やっぱり、自分はこう、本当はしたいんだけど、でも、しょうがないかなとか、家族が言ったから、そうい

った心の声というのは、やはり心の中ではちょっと見られなかったなというのが1つの感想です。

もう一つは、支援という言葉にいつも引かかるんですけど僕。意思決定支援、全部支援ですね、権利擁護

支援。特に井上さんとか、当事者の方、その「支援」という言葉、どうですかね。その自分で、こういうふうにした

いということを言っている。もちろん必要な場合はあるかと思うんですけども、一くりに支援というふうにし

れちゃうと、なんかやっぱり支援する側の問題になってくる。そうすると、当事者は、支援される側にカテゴライ

ズされちゃうというところがいつもちょっと気になっているんですね。昔はその援助だとか、もっと古い場合は

処遇なんて言葉が使われて、大分支援という柔らかい言葉にはなっているんですけども、やはり支援と

いう言葉を使わないといけないのかなというのがちょっといつも僕は感じております。以上です。

【曾根会長】 そね かいちょう ありがとうございます。なに い かた 何かいい言い方がありませんか、しえん い かた 支援じゃない言い方。

【横田委員】 よこた いん いや、い かた もんだい 言い方の問題ではなくて、してん もんだい おも 視点の問題かと思うんですね。しえん 支援というと、やはりこちらから

なに 何かをするという意味合いになるので、しえん そもそも「支援」という見方の問題だと思います。みかた もんだい おも

【曾根会長】 そね かいちょう そうすると、しえん 支援という言葉を使わないで、ことば つか 表現する必要があると出てきますよね。ひょうげん ひつよう で

【横田委員】 よこた いん 特にとく けんりようご ばあい 権利擁護の場合は、ごじしん けんり 御自身の権利をやはりきちっと大事にするところであるので、だいじ 果

しえん たして支援という言葉がなじむのか、ことば ということころはちよっとみな ていあん 皆さんに提案したいところでは

【曾根会長】 そね かいちょう どういう言い方がい かた ふさわしいと思われているんでしょうか。おも

【横田委員】 よこた いん 権利擁護審議会けんりようごしんぎかい でいいんじゃないですか。しえん い なぜ支援を入れるのかということころを、ぎやく ここはこう逆

き に聞きたいです。

【曾根会長】 そね かいちょう それはじむきょく 事務局に……じゃあ。

【横田委員】 よこた いん すみません。あと 後でで、いいです。

【曾根会長】 そね かいちょう あ、もし今、いま すぐこた 答えられるんだったら……。

【事務局】 じむきょく まず、しえん 支援という言葉を使うということころで、い し けてい しえん 意思決定支援にも、けんりじょうやく しょうがいしゃの権利条約という

ほんらい と、本来、「支援付き意思決定 : supported decision making」ですので、「支援付き意思決定」と、しえんつきいし けてい

どうじしゃ 当事者から、たと 例えば、ことば つか あの言葉を使うのがどうぜん 当然だというふうにかんが 考えております。こんかい 今回、このしんぎかいめい 審議会名もそう

ぎょうせいけいかく ですけれども、行政計画としてつくる場合は、ばあい 行政がぎょうせい どういう動きをするかと、うご こういうのをけいかくしょ 計画書に書くという

い み 意味では、そのごほんにん 御本人のけんりようご 権利擁護というところももちろんたいせつ 大切にして、してん その視点ももちろんどうじしゃめせん 当事者目線を書く

おも べきだと思いますが、ぎょうせいけいかく 行政計画として書く分には、か ぶん 権利擁護をするためにけんりようご どういう支援を行政がするかとしえん いう

してん いま しえん ことば つか われわれ にんしき いじょう
視点で、今のところ支援という言葉を使わせていただいているというのが我々の認識でございます。以上で
す。

そ ね かいちよう かわばた き
【曾根会長】 川端さんにも、ちょっと聞いてみましょう。

かわばたし おも ち いききょうせいしゃかい いま けんとうかい
【川端氏】 ありがとうございます。しゃべりたいなと思っていたところでした。地域共生社会の、今、検討会とい
うものが行われているのですが、そこでは権利擁護という言葉は、ものすごく大きな反発がありまして、権利を

まも じたい いわかん ほんらい けんりこうししえん
守ってあげようということ自体に、ものすごい違和感がある。本来は権利行使支援じゃないかという、そういう

いけん ざんねん おも だいに きけいかく けんりこうし しえん いみ
ご意見も出ています。そして、残念だなと思ったのは、第2期計画では、この権利行使の支援という意味で、

けんりようごしえん けんり ちゆうさい けんりようご まも いみ いしけていしえん
権利擁護支援というのは、権利の仲裁というような権利擁護、いわゆる守るという意味と、意思決定支援が、

けんりこうし したざさ ふたつ いみ けんりようご
権利行使をしていくためのその下支えというような2つの意味をこめているので、やっぱり権利擁護という

ことば まも ことば くに けいかく ぎょうせい
言葉だけになってしまうと、守ってあげてしまっている言葉だというふうになって、国の計画のときも、行政のい

こうほうぶつ けんりようごしえん つか けい
ろんな広報物のなかにも権利擁護支援というところまでこだわって使ってきたという経緯がございました。

いじょう
以上です。

そ ね かいちよう き はなし
【曾根会長】 はい、ありがとうございます。いろいろ、ふだん聞けないようなお話もありがとうございます。

ほか こたか だいじ すこ いしき すす
他にも、小鷹さんもおっしゃってまして、それは大事だということで、少しそういうことを意識しながら、進めて

おも かなざわ
いけたらと思います。じゃあ、金澤さん。

かなざわいいん ほんにん ひび にんちしよう かた ばあい
【金澤委員】 このキーパーソンは本人にあるというのがすごく響いたんですけれども、認知症の方の場合な

で あ ころ ごじぶん いけん い はな
んかは、出会ってすぐの頃は、まだすごく御自分の意見を言ったり、話してくれる。で、だんだん、だんだん、

にんちしよう すす はな むづか ことば じたい むづか
認知症が進むと、その話すことが難しくかったり、言葉のキャッチボール自体も難しくなったりするので、テクニ

ツクとして、出会ってすぐに御本人の意見とか、気持ちをできるだけ多く酌み取るとか、そういうことをみんなで意識するというのが、共有できるといいかもなと思いました。

あと、後見人の支援についてなんですけれども、これは私、すごく希望します。例えばさっきの金融機関がネットバンキングになってくると、これはその使い方なんかもそうなんですけど、御本人の財産がどこにあるかというのを調査するところからもうすごく困難を極めると思うんです。あともう一つ、私がちょっと聞いたのは、やっぱり親族間が対立していて、子どもの一人が勝手に親の財産をネットバンキングの変更が簡単にできるの、知らないうちに振込みとか、いろいろそういう手続をできるようにしてしまっただと。専門家の方もこれについてどうしたらいいんだろうと悩んでいる。銀行に相談したら、御本人から申し出てくださいと言われてた。そういうのをどういうふうに、防いでいくべきなのかというのは、今までに無い課題なので、考えていかなきゃいけないことなんだろうなと思いました。

あと市民後見人さんがもっと活躍できればいいなと思うんですけれども、それについて、具体的に何をすればいいのかというのが、私にはちょっと難しいんですが、やっぱりこれも後見人に対する支援がないと、一過性だと思います。私、自分が後見人をやっていて、どういうときに困るかという、例えば、自分、先ほど芳賀さん、芳賀委員でしたっけ、自分が支援が必要なときと必要じゃないときがあるとおっしゃったんですけれども、それについて、まず、そういう病気だとか、そういうことに素人なので、今、支援が必要なのか、必要じゃないのか、ご自分の意見を通して、よく愚行権で行使できると思うんですけれども、その範疇なのか、もう一歩踏み込んで保護してあげなきゃいけないのか、どういう時点なのかというのが本当に苦しい。できるだけチーム、自分で勝手に引き込んでチームにするんですけれども、やっぱりそれでは補えないことがある。セルフネグレ

クトのケースでも、セルフネグレクトの^{ひと}人^{たいめん}に^{なに}対^{いちばんただ}面^{ほんとう}して^{とほう}何^くをするのが一番正しいのかと、本当に途方に暮れる

後見人^{こうけん}が多い^{おお}と思う^{おも}んです。そういう^{せんもんか}ときに、やっぱり^{してん}専門家の^{しえん}視点^{たす}で^{おも}支援^{おも}してもらえると助かるなと思
ました。以上^{いじょう}です。

【^そ曾根^{かいちよう}会長】^{こうけん}ありがとうございます。後見人^{しえん}の^か支援^かを^かしっかりと^か書いて^かほしい^かということ^かです。ね。

はい、じゃあ、^{はやしひろきいん}林大樹^{しん}委員^{いん}どうぞ。

【^{はやしひろきいん}林大樹^{わたし}委員^{しゆくだい}】^{わたし}私は^{しゆくだい}宿題^{りゆう}は^ふでき^ふな^ふか^ふった^ふん^ふです^ふが、^{りゆう}ち^ふよ^ふつ^ふと^ふその^ふ理^ふ由^ふを^ふ触^ふれ^ふると、^{うかが}こ^う、^{うかが}あ^の、^{うかが}あ^の、^{うかが}な

ん^わとか、^わいま^わ分^わか^わつ^わて^わき^わつ^わた^わのは、^わ私^わは^わ介^わ護^わ保^わ険^わ運^わ営^わ協^わ議^わ会^わと^わい^わう^わ会^わ長^わを^わし^わて^わい^わま^わし^わて、^わ認^わ知^わ症^わの^わこ^わと^わか^わです

ね^{ふく}を^{ふく}含^{ふく}め^{ふく}て、^{ふく}い^ろろ^{ふく}と^{ふく}情^{ふく}報^{ふく}は^{ふく}出^{ふく}て^{ふく}い^ろる^{ふく}ん^{ふく}です^{ふく}が、^{ふく}こ^こで^{ふく}、^{ふく}こ^この^{ふく}権^{ふく}利^{ふく}擁^{ふく}護^{ふく}、^{ふく}成^{ふく}年^{ふく}後^{ふく}見^{ふく}で^{ふく}す^{ふく}ね。先^{ふく}ほ^{ふく}ど^{ふく}の^{ふく}井^{ふく}上^{ふく}さ^{ふく}ん

た^いち^いの^い言^いい^い分^いは、^い誰^いだ^いっ^いけ、^いお^いっ^いし^いゃ^いつ^いた^い成^い年^い後^い見^いを^い使^いわ^いな^いい。当^い事^い者^いと^いな^いつ^いて^いい^いる^い人^いと^いか、^い事^い例^いと^いい^いの^いを^い全

く^し知^しら^しな^しい^しん^しです^しね。た^しだ、^しさ^しつ^しき^し事^し例^しを^し探^しし^した^しと^しい^しう^し方^しが^しい^しら^しし^して^しす^しご^しい^しな^しと^し思^しつ^した^しん^しです^しが、^しそ^しれ^しく^しら^しい^し少^しな

い^{おも}と^{おも}思^{おも}い^{おも}ま^{おも}す。た^{おも}だ、^{おも}精^{おも}神^{おも}保^{おも}健^{おも}福^{おも}祉^{おも}士^{おも}と^{おも}か、^{おも}そ^{おも}う^{おも}い^{おも}う^{おも}知^{おも}り^{おも}合^{おも}い^{おも}は^{おも}い^{おも}る^{おも}の^{おも}で、^{おも}成^{おも}年^{おも}後^{おも}見^{おも}の^{おも}こ^{おも}と^{おも}に^{おも}つ^{おも}いて^{おも}聞^{おも}い^{おも}て^{おも}み^{おも}た

ら、^{どうぜん}当^{どうぜん}然^{どうぜん}知^{どうぜん}つ^{どうぜん}て^{どうぜん}は^{どうぜん}い^{どうぜん}る^{どうぜん}ん^{どうぜん}だ^{どうぜん}け^{どうぜん}ど、^{どうぜん}事^{どうぜん}例^{どうぜん}は^{どうぜん}見^{どうぜん}た^{どうぜん}こ^{どうぜん}と^{どうぜん}が^{どうぜん}な^{どうぜん}い^{どうぜん}と、^{どうぜん}そ^{どうぜん}う^{どうぜん}い^{どうぜん}う^{どうぜん}事^{どうぜん}例^{どうぜん}に^{どうぜん}出^{どうぜん}会^{どうぜん}つ^{どうぜん}て^{どうぜん}い^{どうぜん}ない^{どうぜん}と^{どうぜん}い^{どうぜん}う^{どうぜん}こ^{どうぜん}と^{どうぜん}です^{どうぜん}ね。と

い^{けんきゆう}う^{けんきゆう}こ^{けんきゆう}と^{けんきゆう}で、^{むづか}な^{むづか}か^{むづか}な^{むづか}こ^{むづか}れ^{むづか}は^{むづか}で^{むづか}す^{むづか}ね、^{おも}こ^{おも}う^{おも}研^{おも}究^{おも}が^{おも}難^{おも}い^{おも}い^{おも}テ^{おも}マ^{おも}な^{おも}ん^{おも}だ^{おも}ら^{おも}う^{おも}な^{おも}と^{おも}思^{おも}い^{おも}ま^{おも}し^{おも}た^{おも}し^{おも}た^{おも}。

そ^{しえん}れ^{しえん}と^{しえん}で^{しえん}す^{しえん}ね、^{しえん}支^{しえん}援^{しえん}と^{しえん}い^{しえん}う^{しえん}こ^{しえん}と^{しえん}に^{しえん}つ^{しえん}いて、^{しえん}い^{しえん}わ^{しえん}ゆ^{しえん}る、^{しえん}「^{しえん}支^{しえん}援^{しえん}」^{しえん}と^{しえん}い^{しえん}う^{しえん}言^{しえん}語^{しえん}を^{しえん}使^{しえん}い^{しえん}た^{しえん}く^{しえん}な^{しえん}い^{しえん}と^{しえん}い^{しえん}う^{しえん}け^{しえん}っ^{しえん}こ^{しえん}う^{しえん}色^{しえん}々^{しえん}な^{しえん}こ

と、^{たが}お^{たが}互^{たが}い^{たが}の^{たが}視^{たが}点^{たが}で、^{たが}こ^{たが}う^{たが}共^{たが}生^{たが}社^{たが}会^{たが}を^{たが}つ^{たが}く^{たが}つ^{たが}て^{たが}助^{たが}け^{たが}合^{たが}う^{たが}み^{たが}た^{たが}い^{たが}な^{たが}社^{たが}会^{たが}を^{たが}つ^{たが}く^{たが}り^{たが}た^{たが}い^{たが}と^{たが}考^{たが}え^{たが}て^{たが}い^{たが}る^{たが}人^{たが}が^{たが}い^{たが}て、^{たが}そ^{たが}れ

は^{しえん}支^{しえん}援^{しえん}す^{しえん}る^{しえん}側^{しえん}と^{しえん}支^{しえん}援^{しえん}さ^{しえん}れ^{しえん}る^{しえん}側^{しえん}の^{しえん}関^{しえん}係^{しえん}構^{しえん}築^{しえん}み^{しえん}た^{しえん}い^{しえん}に、^{しえん}ど^{しえん}う^{しえん}い^{しえん}う^{しえん}関^{しえん}係^{しえん}に^{しえん}し^{しえん}た^{しえん}ら、^{しえん}一^{しえん}番^{しえん}い^{しえん}い^{しえん}関^{しえん}係^{しえん}が^{しえん}で^{しえん}き^{しえん}る^{しえん}の^{しえん}か^{しえん}み^{しえん}た

い^{しえん}な、^{しえん}と^{しえん}い^{しえん}う^{しえん}、^{しえん}そ^{しえん}の^{しえん}、^{しえん}と^{しえん}い^{しえん}う^{しえん}の^{しえん}で^{しえん}は^{しえん}な^{しえん}く、^{しえん}ち^{しえん}よ^{しえん}つ^{しえん}と^{しえん}よ^{しえん}り^{しえん}な^{しえん}ん^{しえん}て^{しえん}い^{しえん}う^{しえん}の^{しえん}か^{しえん}な、^{しえん}支^{しえん}援^{しえん}さ^{しえん}れ^{しえん}る^{しえん}人^{しえん}も、^{しえん}支^{しえん}援^{しえん}を^{しえん}さ^{しえん}れ^{しえん}る^{しえん}だ^{しえん}け^{しえん}で^{しえん}は^{しえん}な

く、^{きようせい}共^{きようせい}生^{きようせい}社^{きようせい}会^{きようせい}を^{きようせい}つ^{きようせい}く^{きようせい}る^{きようせい}と^{きようせい}い^{きようせい}う^{きようせい}中^{きようせい}で、^{きようせい}何^{きようせい}ら^{きようせい}か^{きようせい}の^{きようせい}貢^{きようせい}献^{きようせい}が^{きようせい}で^{きようせい}き^{きようせい}る^{きようせい}と^{きようせい}い^{きようせい}う^{きようせい}、^{きようせい}そ^{きようせい}う^{きようせい}い^{きようせい}う^{きようせい}み^{きようせい}ん^{きようせい}な^{きようせい}で、^{きようせい}そ^{きようせい}う^{きようせい}い^{きようせい}う^{きようせい}な^{きようせい}ん^{きようせい}て^{きようせい}い^{きようせい}う^{きようせい}の^{きようせい}か^{きようせい}な

かんけいせい もと おも さき かんけいせい なん
関係性というのが求められるのかなと思って、そして、先ほどのちょっと関係性の何とかについてこだわりたい

ごいけん ぎろん い おも
という御意見もあったので、そういうことをここで議論しても良いのかなと思いました。ただ、あまり、こう、いろ

ろんてん かくさん おも かだい
んな論点が拡散しちゃうとまずいと思うので、いろんなところ、課題とかというのをこう、いま、なんていうんです

えら さぎょう おも われわれ と く たいしゅう せま
かね、選ぶ作業をされていると思うのですが、あまり、それによって、我々の取り組もうとしている対象が狭くな

っていつている。それだけ狭くするということは、それだけ深く取り組めるということなのかもしれないですが、そ

うすとですね、やはり例えば「銀行の通帳って」という話は、もっと狭くはなく、広い分野の人が関係してい

て、成年後見の対象にならないような人でも、「何とか詐欺」の対象になる人はいっぱいいるわけですよ。と

いうことで、その、マイクロとマクロみたいな関係で、どのあたりのここで検討していったらいいのかなと、そんなこ

とを思いました。ということで、宿題をやらなかったんですが、そういう感想を持ったということです。すみませ

ん。

そ ね かいちよう ていど だいじ と
【曽根会長】 ありがとうございます。では、なんていうんでしょうか、ある程度、大事なことを取りこぼさない

ように、今は少しいろいろこういうところが大事なんじゃないかというのをを出していただいて、それで全体の

ほうしん かんが おも さき ひと いっぽうてき ささ
方針を考えるというのでいいんじゃないかと思います。なんか、支えられる人って、一方的に支えられているん

じゃないという持論が私にはあって、実は支えられていると思われる人が人を支えているということはたく

さんあるんじゃないですかね。だから、あまりそういうことを一方通行で物事を考えないということは必要な

というふうに思っています。じゃあ秋野委員、最後をお願いします。

あきのいいん こんかい みな いけん よ おも こんご けいかく きたい
【秋野委員】 今回の皆さんの意見を読ませていただき、その思ったところと、今後の計画について期待すると

ころというところをお話したいと思います。

今回、皆さんのいろいろな意見を出していただいている、結構具体的に生々しい意見が出てきているなという印象を持ちました。それぞれのテーマについての現状、不十分な点だとか、もっとこうすべきだと期待する点、かなり具体的に出ているものがあると思います。それを踏まえて、今後の計画の在り方、ここで審議していくという、諮問を出していくという、その在り方について思うところと言いますと、ぜひこういう具体的な意見とか、要望が出てきているわけですから、それを計画にもですね、できる限り、個別的、具体的に示せるような、そういう計画にしていきたいというふうには感じました。抽象的な理念的な、どこかで読んだみたいな、そういう計画で終わってしまったら、せっかくこれだけの人が集まって審議したことも、意味も薄れてしまいますので、ここに集まった委員のそれぞれの意見も踏まえながら、そして国立市の特色とか、現状とか、逆に限界とかも踏まえながら、今の国立市で今後、5年間ぐらいのあいだでどういったことが実現できるだろうという、現実的な地に足のついた形ではあるものの、個別的、具体的な計画をできるだけ出す、していきたいというふうに思った次第です。以上です。

【曾根会長】ありがとうございます。1テーマについて計画をつくっていくということですから、やっぱり、まあ、理念があって、具体的なことがあるという情報提供ですかね。

【秋野委員】そうです。

【曾根会長】はい、ありがとうございます。はい、それでは、一応一通り皆さんから御意見をいただきましたけれども、何か追加でおっしゃりたい方がいらっしゃれば。いかがでしょう。はい、じゃあ池田さん。

【池田委員】まず、資料、私が提出した意見の文言が。提出した意見の1ページ目の4のところなんですけれども、「資格支援」が、目で見える方の「視覚支援」と書きたかったんですけども、ライセンスの「資格」にな

ってしまっているのです、すみません、訂正を。

【曾根会長】ありがとうございます。

ほかにかがでしよう。よろしいですか。

そうしたらですね、まあ一応皆さんからたくさんの問題意識をお聞きできてよかったなと思います。今、いろいろ出していたような問題意識をこの後のアンケート調査とインタビュー調査で、実際に当事者の方たちの御意見もききながら、論議をしていくと。それが今回の計画の一番ベースになる情報ということになると思いますので、後半はもうアンケートとヒアリングの内容について検討したいと思うんですけども、一応一回休憩をとということで、ここで休憩を入れたいと思います。ちょうど7時25分なので、7時半までを休憩。7時半再開でお願いします。

(休憩)

【曾根会長】では、後半ですね。アンケートとヒアリングについてを議題にして進めさせていただきたいと思えます。

最初に、第1回の審議会のときに、小山委員さんからヒアリングについて御提案があったと思うんですけども、最初にヒアリング調査を御提案された意図について説明をいただきたいと思えます。

【小山委員】私は、資料2-1の25というところも、私がか書いたんですけども、さっき、横田さんが言っていた支援というところに多分関わってくると思うんですけども——私は地域福祉権利擁護事業と言うよりは、日常生活自立支援事業と言う対応のほうがいいと思うんですが、日常生活自立支援事業をずっと担当しているときに、全国の都道府県のそれぞれの地域で活動する専門員の方々の事例検討会をずっと担当してき

ました。1年に2回ぐらいかな。今年は北海道札幌ね、北海道と岐阜ねとかいう感じで、全国の専門員の方の

事例を目にしてきました。多分、700~800ぐらいの事例は目にしてきたと思うんですけども、実際にそ

う中で、もちろんこの地域福祉権利擁護事業を使って、「ああ助かったよ」とか、「よかったよ」とかそういうよう

な声を聞く一方で、実際にこの地域福祉権利擁護事業がほかのサービスのバーター、交換条件のようになっ

ている事例とかにもいっぱい出くわしてきました。権利擁護事業を利用すれば生活保護を受給するよとか、あ

るいは精神病院からの退院を条件に地域福祉権利擁護事業を契約しろ的な物言いとかが、そういうところも

非常にたくさん体験してきたんです。実際に、もちろん地域福祉権利擁護事業って、利用する前にガイドライン

というところで、こう御本人の意向とかいろんなことを聞いたりはするんですけども、でも、本当にこう自分の

意思で利用しているのかなとか、利用していたのかなとか、そういうところもすごい今、自戒の念として持って

います。

で、そういう意味でいうと、本当にそういうサービスとか制度とかを使っている人たちが、もちろん役に立った

というならよかったとかそういうのもいいと思います。と同時に、本当になんか、使ってどうだったの？的なところ

をもっと聞いてみたいという、そういう思いがあって提案しました。

そうしたら、横田さんが今日、支援の意味について考えるところがあったので、非常に、私、重なっているな

という思いもあって、何かもっと当事者の人たちからいろいろな声を聞けたらいいんじゃないかなというのが、

ヒアリングをしたらどうかという提案です。以上です。

【曽根会長】はい、ありがとうございます。そうすると、実際に利用している方からお話を聞く、ということな

んですね。

で^{かんが}お考^えになっているということ^でよろしいわけ^{です}ね。アンケート^{ちょうさ}調査^をやるという^{ぜんてい}前提^でのご意見^{いけん}というこ
と^{です}よね。

ほか^にいかが^でしょうか。アンケート^{ちょうさ}調査^はしないほう^がいいとか、そう^いった御意見^{ごいけん}はあります^か。

【井上^{いのうえ}委員^{いん}】アンケート、ヒアリング^はやりたい^{です}。補足^{ほそく}あります^な。無い^{です}。以上^{いじょう}です。ありません。

【曾根^{そね}会長^{かいちょう}】はい、ありが^{とう}ござい^{ました}。やった^{ほう}方が^いいい^{いけん}という意見^{です}ね。はい、やりたい^{いけん}という意見^で
す^ね。そう^じゃない^{いけん}という御意見^はあります^か。特^{とく}にない^{です}か。

それ^では、アンケートとヒアリング^{じっし}を^{みな}実施^{する}ということ^で、皆^{みな}さん^いよろしい^{です}か。一応^{いちおう}、確認^{かくにん}して^ほしい^と

だいほん^か 台本^{かくにん}に^か書いて^ある^もの^です^から^か確認^{かくにん}さ^せて^いた^だき^ます。

じゃあ、御異論^{ごいろん}がない^よう^です^ので、アンケートとヒアリング^{じっし}は^{すす}実施^{する}ということ^で進め^{すす}させて^いた^だき^たい^と
思^{おも}います。

じゃあ、その^うえ^で、事務局^{じむきょく}からアンケートとヒアリング^{あん}案^{ごせつめい}について^{ねが}御説明^{ごせつめい}を^{ねが}お願い^{いた}します。

【事務局^{じむきょく}】それ^では、資料^{しりょう}1、国立市^{くにたち}権利^{けんり}擁護^{ようご}支援^{しえん}に^か係る^か計画^{けいかく}策定^{さくてい}にお^ける^おアンケート^あ及び^おヒアリング^びにつ^いて
て^{じむきょく}（事務局^{あん}案^{ごらん}）という^こと^で、こ^ちら^を御覧^{ごらん}く^ださい。

いま、アンケート^お及び^おヒアリング^{じっし}を^{ほうこう}実施^{して}いく^{ほう}向^{ほう}で^{ほんしんぎかい}本審議会^{かくにん}での^と確認^{かくにん}が^と取^とれ^ました^ので、今^{こんご}後^ごど^のよ^うに

実施^{じっし}して^いく^か、事務局^{じむきょく}と^あして^あん^ごの^ご案^ごにつ^いて^まず^ご御説明^{ごせつめい}を^させて^いた^だき^ます。

1、調査^{ちょうさ}の^もく^てき^きについて^です。支援^{しえん}者^{しや}や支援^{しえん}を^ひ必要^{ひつよう}と^なして^いる^{ひと}の^なま^こえ^きの^こん^ご生^{せい}の^こん^ご声^{こゑ}を^きく^こと^で、今^{こんご}後^ごの^{しんぎかい}審議会^{しんぎかい}での

議論^{ぎろん}の^{さんこう}参^{さん}考^{こう}資^し料^{りょう}と^して^いく^こと^を目的^{もくてき}と^して^います。な^ので、ヒアリング^{どうじ}も^かです^ね、当^{とう}事^じ者^{じや}の^かた^にして^いく^とき

に、数^{すう}値^ち的^{てき}な^{しひょう}指^し標^{ひょう}という^のは^なか^なか^なか^なつ^くり^づら^いか^なと思^{おも}って^いて、基^き本^{ほん}的^{てき}に^この^あん^けー^とや^ひあ^りん^ぐの

もくてき しんぎ どだい かんが
目的は、審議の土台にしていくというところで考えております。

つぎ ちょうさ ちょうさ たいしやう しな い かいごしせつ しせつ
次に、2のアンケート調査についてでございます。調査の対象を、その市内の介護施設やしょうがいしゃ施設

じぎやうしょ さき よこた いん ごいけん しせつ
などの事業所、先ほど横田委員から御意見がございましたけれども、アンケートについては施設だけではな

かいごほけんじぎやうしょ じぎやうしょ すべ じぎやうしょ じっし かんが
く、介護保険事業所やしょうがい事業所、全ての事業所にアンケートを実施しようと、こういうふうに考えてお

べんごし しほうしよし しゃかいふくしし ぎやうせいしよしとう せんもんしよくこうけん にん たい じっし かんが
ります。また、弁護士や司法書士、社会福祉士、行政書士等の専門職後見人に対して実施することを考えて

おります。

ちやうさしゆほう じぎやうしょ し も
調査手法についてですが、事業所については市のほうが、メーリングリストを持っておりますので、メールでア

つうち けいゆ かいとう いらい しゆほう かんが
ンケートを通知させていただいて、インターネットを経由してアンケートの回答を依頼する手法を考えていま

す。

せんもんしよくこうけん にんとう いらいほうほう おも べんごしかい しほう
専門職後見人等への依頼方法につきましてはどうしようかと思っているんですが、それぞれ弁護士会、司法

しよしかい しゃかいふくししかい いいんみなさま き いらい
書士会、社会福祉士会から委員皆様に来ていただいておりますので、どのように依頼するかというところは、

かくいいん すこ ごそうだん かんが ぎやうせいしよし いいん
各委員と少し御相談をさせていただければというふうに考えております。なお、行政書士につきましては委員

かた どうきやうとぎやうせいしよしかい たちかわ し ぶ ごそうだん おも
の方がいらっしゃいませんので、東京都行政書士会の立川支部と御相談させていただければというふうに思

せんもんしよくこうけん にんとう か ほうじんこうけん
っております。また、専門職後見人等と書かせていただいておりますのは、法人後見についてもアンケートを

じっし かんが いけだいいん ごそうだん かんが
実施しようかなと考えておまして、こちらについては池田委員と御相談させていただければというふうに考

えております。

つぎ せつもんこうもく じぎやうしょおよ せんもんしよくこうけん にんとう しつもんこうもく じむきよく あん さくせい
次に、(3)設問項目でございます。事業所及び専門職後見人等への質問項目を事務局で案として作成させ

たし じっし どう さんこう さくせい のち
ていただきました。こちらは他市で実施したアンケート等を参考に作成させていただいております。後ほど

ごいけんとう さいわ じぎょうしょ せんもんしよくこうけんにん き ないよう
御意見等をいただけましたら幸いです。ちなみに、事業所と専門職後見人につきましては、それぞれ聞く内容

か おも じぎょうしょ せんもんしよくこうけんにん
を変えたほうがいいかなと思っておりますので、事業所が1ページと2ページ、3ページから専門職後見人の

かた き ないよう かたち いんじ いじょう
方へ聞く内容という形で印字させていただいております。アンケートについては以上でございます。

つぎ ごせつめい どうじしゃ かた ごいけん けいしき き
次に、ヒアリングについて御説明させていただきます。当事者の方の御意見は、アンケート形式で聞くよりも

ちよくせつ かんが こやまいん いけん さんこう
直接ヒアリングのほうがいいかというふうに考えておまして、小山委員の意見も参考につくらせていただい

しりょう ごらん たいしやうしゃ きほんてき ほんしんぎかい
ております。資料の4ページを御覧ください。ヒアリングの対象者についてはですね、基本的には本審議会

いいん こえ はんい どうじしゃ かんが ごいけん ちやうだい
委員からお声がけいただける範囲での当事者ということを考えておりますが、こちら御意見を頂戴できれ

おも
ばと思えます。

ちやうさしゆほう こやまいん ていあん ぜんてい しんぎかいいいん みなさま
調査手法についてですが、小山委員の提案を前提に、審議会委員の皆様によるワーキンググループによっ

じっし かたち あん じむきよく どうせき じむきよく
て実施する形で案をつくらせていただきました。もちろん事務局も同席はさせていただきますが、事務局とし

ちやうさ いいみなさま なま いけん き かんが ほうほう あん
ての調査というよりは、委員皆様で生の意見を聞いていただくことを考えております。方法としては3つの案を

ごようい あん けいしき かいさいにちじ せってい
御用意しております。まず、案1ですが、グループインタビュー形式でございます。開催日時を設定させていた

しんぎかいいいん みなさま こえ どうじしゃ かた どうじつしてい かいじょう ちよくせつ こ
だきまして審議会委員の皆様にお声かけいただける当事者の方に、当日指定の会場に直接お越しいただく

ほうしき しほうとう こうほう おこな いがい どうじしゃ かた ごさんか よ ひろ
方式。また、市報等での広報を行いまして、それ以外の当事者の方についても御参加を呼びかけるなど、広く

こうほう みなさま ごいけん ふく けんどう かんが どうじつ
広報するかどうかについては、皆様の御意見を含めて検討できればというふうに考えております。当日は、

さんか しんぎかいいいん かた どうじしゃ かた じっし かたち かんが
参加した審議会委員の方から当事者の方にヒアリングを実施していくという形で考えております。

つぎ あん しせつほうもんがた けいしき かんが こやまいん はやしみずちか
次に、案2でございます。こちら施設訪問型ヒアリング形式というところをを考えております。小山委員、林瑞哉

いいん やまじいいん かのうびおよ さんか どうじしゃ かた めいていごちやうせい しょぞく
委員、山地委員に、ヒアリングの可能日及び参加する当事者の方を、2～3名程度御調整いただいて、所属す

しせつ じっし かんが こやまいん しょぞく
な施設においてヒアリングを実施しようかというふうに考えております。小山委員が所属のあすなろは、なか

なじしん ことば はな むづか おも たと ちいきふくしけんりようご
なか御自身の言葉をフリーハンドでお話しするのは難しいかなと思いますので、例えば地域福祉権利擁護

じぎょう りようしゃ かた おも しせつ
事業のですね、利用者の方というところでもよろしいのかなと思っております。ヒアリングはそれぞれの施設

しょぞくしせつ いいん ふく めい めいていど おおにんずう お おも
で、所属施設の委員も含めまして3名から4名程度。あまりこう大人数で押しかけると、あれかなと思ひまして、

めい めいていど かんが きさい ちてき
3名から4名程度というところを 考えております。またですね、こちらに記載はしてありませんけれども、知的し

さぎょうじよ はたら どうじしゃ いけだいいん しょぞく せいねんこうけん ほうじん
ようがいの作業所などで働いている当事者でしたり、池田委員が所属されている成年後見ウィルで法人

こうけん う どうじしゃ かたどう こうほ たいしやう ごぎろん さいわ
後見を受けている当事者の方等も候補の対象として御議論いただけますと、幸いでございます。

つき あん あん あん あん だ
次に、案3については、案1と案2、どちらもやるということ、こう案3として出させていたしております。いず

あん けいしき ほうしゅうしきゆう し ほう だ
れの案につきましてもワーキンググループという形式でして、報酬支給、ちょっと市の方からですね、出すこと

むづか さんか しんざかいいいん みなさま むしょう
は難しいということになっておりまして、ワーキンググループに参加される審議会委員の皆様には、無償での

にんい さんか ごりようしやう おも
任意での参加ということになってしまうことを御了承いただければと思います。

つき こうもく き ないやう さき こやまいん う かた
次に、(3)のヒアリング項目でございます。聞く内容として、先ほど小山委員は、サービスを受けている方がど

かん はな じむきよくあん
うお感じになっているかというところをメインにお話しされておりましたけれども、事務局案といたしましては、

じんせい おお せんたく ぼめん せんたく けってい しかた じんせい えいきやう
人生の大きな選択の場面でどのように選択してきたか、その決定の仕方というところが人生にどんな影響を

あた い し けっていしえん かんが うえ じゆうやう かんが じむきよくあん
与えたかというところが意思決定支援を 考える上で重要なことというふうに 考えましたので、事務局案とし

こうもく せってい
しては、ライフイベントごとのヒアリング項目を設定させていただきました。

こうもく せいかつけいたい しごと かつどう がっこう じぶん いし じんせい しょうらい こうもく
項目としては、生活形態、仕事・活動、学校、自分の意思と人生、将来の5項目でございます。こちらですね、

すて にほんざいだん じっし ちてき かた ちゆうしん いし けっていしえん いし けってい あ かた
ひとつ既に日本財団が実施されました知的しょうがいの方を中心とした意思決定支援の意思決定の在り方

についての調査を参考にさせていただきましたので、若干、ヒアリング項目がですね、とくに知的的のしょうがい

の方に聞く内容に寄っているかなと思ひまして、高齢の方ですとか、精神しょうがいの方ですとか、まあそういう

の方に聞くときは、またちょっと別の項目を考えたほうがいいのかなというところも事務局では考えておりま

すが、本日、皆様に御議論いただいて、最終的にはアンケートとヒアリングの内容を決定していければというふ

うに考えております。よろしく願ひいたします。

【曾根会長】 はい、ありがとうございます。全体の内容を説明していただきましたけれども、アンケートと、イ

ンタビューと分けて検討していきたいと思ひます。残りが45分ですので、それぞれ20分ぐらいずつやりたいと

おも

まず最初に、アンケート調査ですね。ちょっと設問の前の調査対象、調査手法のところまではいかがでしょう

か。何か御意見はございますか。はい、児玉委員どうぞ。

【児玉委員】 アンケート対象のところ、事業所と専門職後見人というのが入っているんですけども、こう

いうときに必ず市民後見というのが入ってこないのがとても悲しいです。数は少ないとは思ひうんですけど

も、いるのであれば、市民後見の人にも聞いていただければなという希望です。

【曾根会長】 はい、ありがとうございます。先ほど、ケアマネ、ヘルパーということで、横田さんから言っ

ましたね。ほかにいかがでしょうか。あ、はい、山地委員どうぞ。

【山地委員】 事例というか、出来事ですけども、精神科の主治医に何らかで、私は、なんか、アプローチが

あったらいいかなと思ひ出来事がありました。突然御家族が亡くなられて生活自体が立ち行かない患者さん

に対して、主治医が、「後見でもつけたら」というふうに、簡単に言う場面に出くわして、それはさっきの私のプ

【曾根会長】 生活に支障が出ているということも多くあるので、だから医療機関とのなんか、連携しているのが必要だなというふうに感じます。

【曾根会長】 はい、ありがとうございました。じゃあ、他にいかがでしょうか。はい、池田さん。

【池田委員】 調査対象のところを、ケアマネさんが入ってくるのであれば、計画相談の相談支援専門員さんも入ってくると、いろんな事例を持っていらっしゃるんじゃないかなと思います。

【曾根会長】 はい、ありがとうございました。あ、はい、事務局どうぞ。

【事務局】 先ほどですね、御説明させていただいたとおり、事業所のところにつきましては、介護保険事業所としょうがい事業所、計画相談やケアマネ事業所も含めて、ヘルパー事業所も含めて全ての事業所にアンケートを取るという形ですので、入所や通所の施設だけではなく、そういった訪問系のところについても取っていくと考えております。以上です。

【曾根会長】 ああ、なるほど。分かりました。じゃあ、これは施設と書いてあるのは、事業所全てですか。

【事務局】 はい。

【曾根会長】 そういことだそうですね。じゃあ、他にいかがでしょうか。よろしいですか。はい、秋野委員。

【秋野委員】 アンケート項目の方についての意見なんですけれども……。

【曾根会長】 あ、じゃあ項目の方はあとで。

【秋野委員】 あ、ごめんなさい。じゃあ、あとで。

【曾根会長】 あ、どっちでもいいです。

【秋野委員】 あ、じゃあ大丈夫です。

【曾根会長】対象と手法については、皆さん、御意見が特にもうないという感じだったので、項目のほうに移
っていきますので、お願いします。

【秋野委員】先走りまして、失礼しました。アンケート項目について、個々の掲げられているアンケート項目

自体についてどうというよりも、前提として、今回のアンケートの目的というところでは、御本人の意思決定な

り、権利擁護なりをより充実させるためのこの審議会の検討のためのアンケートなので、視点の設定をもっ

と明確にして、例えば御本人の意思決定に関して、御本人自身にヒアリングをする場合には、そういう意思

決定という言葉を使うかどうかは別として、自分で今までの人生の中で自分1人では決めることが難しかっ

た場面はどういう場面で使ったんですか、とか、そのときにどういった手助けがあったらよかったですか

とか、権利擁護の視点で、例えば専門職の後見人に対して、権利擁護の視点で今の成年後見制度のこういっ

た点について不十分だと感じるのはどういう点ですかとか、一般的な成年後見制度についてどう思いますか

ではなく、権利擁護の視点から見るときに御本人の権利の擁護のためにどこがどう不十分なのかみたいなこ

とを、アンケートなり、ヒアリングの対象というんですか、教えていただきたい、聞きたいというポイントにスポット

ライトをびっと当てて聞くような聞き方がいいんじゃないかなと思いました。以上です。

【曾根会長】大事な御指摘だと思っんですけれども、そうすると、まあ、基本、アンケートは記述式を中心に

回答してもらってとなりますよね。先ほど、だから、事務局のほうあります？

【事務局】御意見ありがとうございます。確かに設問の設定についてももう少し、特に専門職後見人の方にお

聞きするときに、制度のことだけではなく、権利擁護の視点として、今課題と考えているところ、今課題と感じ

ているところはどのようにかと。例えば4番の「法定後見制度における課題について」というふうに書いてあり

ますけれども、それこそ権利擁護の視点からどうかということもあったほうがいいのかなどというふうに感じました。また、今回ですね、選択肢を示してはいるんですけども、選択肢の後に、可能な限り自由記述の欄をつくろうと思っていて、回答した理由みたいなのを各設問で聞いていこうかなというふうに思っております。項目だけではなく、実際に専門職の方や事業所の方が抱えている悩みであったりとか、ジレンマみたいなところをできるだけ自由記述で聞きたいというふうに事務局としては考えております。

【曽根会長】 そうすると、じゃあ、もうちょっと、自由記述で、どういうことを回答してもらうかというのを足していく必要がありますよね。はい、他にいかがでしょうか。井上さん。

【井上委員】 無いです。

【曽根会長】 はい、分かりました。じゃあ、また出てきたら。

【横田委員】 内容のところで、例えば、そのアンケートのほうです。アンケートのほうで関わる人たちに書いていただく際に、例えばその権利が実際に守られていないなどその思ったようなことがあるとか、そういったところを記載していただくというのは、アンケートの趣旨に反しますか。いわゆる、あの、ここでは、取り組んでいきますか、とか、というのがありますが、実際に自分がその場面に遭遇して、これは権利侵害ではないかなとか、あるいは自分たちのしていることが権利侵害ではないかなとか、そういうところをお聞きする欄があるのはいかがでしょうということです。

【曽根会長】 そういう御提案ということですね。ありがとうございました。とにかく入れたい項目をどんどん出させていただいて、項目の整理は事務局の方がしてくださると思うので、まずはいっぱい意見を出していただくのが大事かなと思います。他にいかがでしょうか。

さとうい いん
佐藤委員さんは、こういうのを聞いておきたいというのはありますか。アンケートで。

【さとうい いん 佐藤委員】 そうですね。うちの息子むすこのことを考えると、関わってくれる方が大勢かた おおぜい。グループホームはいに入ってお
りますし、それから相談員そうだんいんさんとの相談そうだんも年ねんに2度どありますし、ほかスタッフしゅうろうもいる。それから就労しゅうろうしております
ので、市の就労支援担当し しゅうろうし えんたんとうの方かたとの面談めんだんも2か月に1度げつ どあるので、やはり、そういう多くおおの方が関わっているのに
本人ほんにんも同席どうせきして相談そうだんする機会きかいもあるので、意外いがいとこう酌み取りく とやすい。親おやに直接ちよくせつ聞くよりも、客観きやつかんてき的な立場たちばで
本人ほんにんに聞いてくださるのに同席どうせきできているので、意外いがいと、まあいろんな視点してんで、本人ほんにんに聞くと、どれだけ、こう
全部ぜんぶ正直しよくじきにというか、それは誰だれでもそうだと思うんですが、答こたえているかというのが…。でも、本人ほんにんとしては、関
わっている方が多いので、ここにも書かきましたけれども、関わっている方がいるので、まあ分かりやすい、
それから何がしたいとかそういうことを聞く機会きかいがうちのほかの子こどもよりもずっと多いので、まあ聞き取る
チャンスおおが多いので恵まれていたなどは思おもいますが、私わたしたちは年齢ねんれいが上あがって、就労しゅうろうもできなくなったり、それ
から、グループホームかたの方に、家族以外かぞくいがいでも一番いちばん関わってもらっているんですけども、やっぱりスタッフかたがあ
るの本当に替かわるというのが、本当にどんどんあるものですから、なるべく共有きやうゆうのデータひを、あの引き継ついでいく
ことだいじが大事かんだと感じておりますので。

いりようきかん ふく
医療機関いりようきかんも含めて、そんなに何なにでは何科なにかにかかっているという一応いちおう、データはつくって、年ねんに何回なんかいかかっている
とか、全部ぜんぶ、あの情報じょうほうはどなたかスタッフかが替かわっても関わってくださる方が分かるように、相談員かたの方も同
じ認識にんしきでいてくれるので、今いまのところは共有きやうゆうできている状況じょうきやうが続つづいているんですけども、そうですね、あ
えてここでどうしたいかというのは、やっぱり、本人ほんにんのことを聞くチャンスきがあることは現在げんざい恵めぐまれている、これ
が継続けいぞくしてできるってということが続つづくことを望のぞんでいるって感じかんですかね、はい。

【曾根会長】 ありがとうございます。でも、あれですかね。例えば、その個別支援会議とか、いろいろ会議が

あると思うんですけども、そこに本人が参加していますかとか、事業者に対してもですね。あの単に、佐藤

委員さんのお子さんはそういうところにちゃんと、こういうふうに参加されているんだと思うんですけども、

本人抜きでやっちゃっているところもまだまだ少なくない現状があると私は思っているので、そういうことも少

し聞いてもいいですね。

【佐藤委員】 そうですね。グループ会社がいろいろ替わったんですけども、現在のところは、とてもやはり

本人に沿っていろいろ、対応してくれているので、市の就労支援担当の方もとても熱心にずっと替わらずに

対応してくださっているので、今のところとても安心しております。はい。

【曾根会長】 はい、ありがとうございます。じゃあ、芳賀委員さんご意見ありますか。

【芳賀委員】 ヒアリングの方法であるんですけども。

【曾根会長】 ヒアリングはこの後やりますので。そのときに、また。アンケートは特にはないですか。

【芳賀委員】 アンケートは特にはないです。

【曾根会長】 わかりました。池田委員はどうですか。

【池田委員】 アンケートのほうなんですけれども、専門職の方であつたりとか、相談支援専門員の方であれ

ば、このぐらいで回答できるかなと思ったんですけども、ヘルパーさんとか生活支援員さんというふうになっ

たときには、もうちょっと、こう、かみ砕いた、イメージしやすい設問に。すみません、具体的な提案じゃなくて、あ

の、あれですけど。答えやすいような設問に変えてもいいかなというふうに感じました。

【曾根会長】 例えば、具体的にはどの問いが難しそうですか。

【池田委員】 いけだいいん い し け っ て い し え ん こうじれいとう こうじれい
意思決定支援についての好事例等ですね。好事例って、ちょっと。

【曾根会長】 そ ね かいちょう なんばん
何番？

【池田委員】 いけだいいん ばん ばん
10番。10番ですかね。

【曾根会長】 そ ね かいちょう なん
何ページ？

【池田委員】 いけだいいん
2ページ。

【曾根会長】 そ ね かいちょう ばん
2ページ10番。

【曾根会長】 そ ね かいちょう こうじれいとう きさ
「好事例等があったら記載してください。」？

【池田委員】 いけだいいん
そうですね。

【曾根会長】 そ ね かいちょう たと き
例えばどんなふうに聞いたらいいでしょう。

【池田委員】 いけだいいん じっさい い し け っ て い し え ん し え ん こうけん にか たんと
実際に意思決定支援の支援だけではなくて、後見人が関わっているケースを担当していたりと

か、そういった担当者会議とかに出たときの、後見人の機能とか、なんかこういうことをしてもらったときにすご

くいって感じたとか、ちょっとここはどうなんだろうとか。例えば施設に月に1回も来ないとか、お金のやり取り

だけで終わっているっていうところは、本当に本人の意思って反映されているんですかっていうような、実際

の、あの、後見人制度の調査とかをしている中で出てくるのかなと思うんですけども。

【曾根会長】 そ ね かいちょう こうけん おも おも
後見人がついていてよかったと思うのはどういときですかとか、疑問に思うときはどういとき

ですかとか、そんな聞き方でしょうか。

【池田委員】 いけだいいん
そうですね。

【曾根会長】 そ ね かいちょう わ こ だ ま い い ん
分かりました。はい、ありがとうございました。はい、児玉委員。

【児玉委員】 これを答える側として今読んでいたんですけれども、言葉だけの問題ではあるんですが、

「団体」という言葉と「事業所」という言葉が混在していて、事業所単位で答えるのか、法人として答えるのか

がちょっと明確でないというのが、うちの法人だとたくさん事業所がありますので、あれなんですけれども、

ちょっと、そのところをもう少し整理されると分かりやすいかなと思いました。

【曾根会長】 具体的には何番でしょうか。

【児玉委員】 そうですね、設問項目①事業所っていうふうに、1ページ目には載っているんですけれども、その

次のページ、2ページの4番のところではもう団体内の委員会では検証とか、そうなんか、事業所と団体という

言葉がすごく混在しているのが少し分かりにくいと感じました。

【曾根会長】 若干ちょっと言葉の整理をしていただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいです

か。

そうしたら、じゃあちょっと時間も、迫ってきていますので、ヒアリングのほうに移りたいと思います。じゃあ、ま

ず、ヒアリングの調査対象と調査手法ですね、こちらについての御意見、そのあと、ヒアリングの内容について

伺いますので、最初は調査対象がこれでいいか、それから、調査手法ですね①から③の案がありますけど

も、①から③のどれがいいかということについて御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ林委員。

【林瑞哉委員】 調査手法で、審議会委員が、自分の施設の利用者を対象にするんでしょうか。

【曾根会長】 はい。じゃあ事務局お願いします。

【事務局】 はい、こちらですね、施設訪問型のヒアリング形式のほうのところなんですけれども、御自身の施設のと

ころに、その方がお一人でやっていたかどうかではなく、複数の審議会委員がそちらのほうに伺わせて

いただいて、その施設に伺うのに、全くその施設の委員の方々が関わらないというのちょっと不自然かな

と思いましたので、その対象施設の委員プラス2~3名の方がヒアリング。で、実際はその施設の委員の方が

直接聞くよりも、その方が同席した上で、ほかの委員のかたが聞くというほうがよいのかなというふうに

事務局としては考えているところです。

【林瑞哉委員】はい、分かりました。ちょっと、自施設ということで、自分の施設の職員が自分の利用者に聞く

ということなんで、遠慮しちゃったりとかね、あの、ちょっと悪いことは言えなくなっちゃうので、そういうことで、

要はフォロー的な形で対応するということですね。はい、分かりました。以上です。

【曾根会長】でも、本来は回答バイアスがかかるので、施設職員の人は立ち会わないほうがいいと思うんで

すよね。外部の人が聞くと。はい、どうでしょうか。

【事務局】こちらについてもですね日本財団の調査、手法を参考にさせていただいて、基本的にはその

施設の職員の方は、同席しないといいますが、基本は関わらない形なんですけれども、その方に当事者にと

っては安心できる支援者が近くにいたほうが話しやすいというパターンもあったようなので、その意味で、まあ

関わっていただくというふうな内容で考えているところでございます。以上です。

【曾根会長】はい、分かりました。まあ回答バイアスがかかることについては、慎重に考えていただいたほう

がいいと思います。やはり施設職員が脇にいるから言えないことというのはあると思いますので。

はい、他にいかがでしょうか。はい、芳賀委員どうぞ。

【芳賀委員】自分が統合失調症とか、病気を持ったときは、口頭で理解するのがちょっと難しかったです。

だから、口頭こうとうではなくて、紙かみとか、文章ぶんしょうでやったほうがいいのかなどと、自分じぶんは考かんがえているんですけども。

症状しょうじょうが重おもいときは文章ぶんしょうで書かいてゆないようていしゆつり内容を提出ていしゆつしてもらったほうが、より確たしかな情報じょうほうがあるのかなと考かんがえています。以上いじょうです。

【曾根会長そね かいちよう】 ありがとうございました。じゃあ回答方法かいとうほうほうを、必かならずしも口頭こうとうで答こたえなくても、文章ぶんしょうで書かいて出していただいてもいいというほうはいりよが配慮わいりよされているということですよ。はい、分わかりました。

はい、他ほかにいかがでしょうか。はい、山地委員やまじいん。

【山地委員やまじいん】 事例じれいがそんなに集あつまらない。こんなに2人も3人もあるかなというのをちょっと心配しんぱいしてしまいました。というのと、あと、本ほん当とうに、体調たいちようとの兼かね合あいで、アンケートなり、インタビューだけじゃなくて、書かくほうについておむかも難しいってでいうときもきつと出おもちやうもなと思っていて、ちょっと余裕よゆうを持ってやらなければなというふうには思おもいます。

【曾根会長そね かいちよう】 調査ちようさに協きよう力りよくするかどうかは、任にん意いなので嫌いやですと言いわれたものは無理むりにはできないんですよ。なので、今こん回かいは、同どう意いと同どう意い撤てい回かいというのをきちんと説明せつめいした上で、1回いっぺん、インタビューで話はなした後あとでも、このインタビューは使つかわないでくださいということも言いえますので、その辺へんの手続てつづきをしっかりと、やっぱり、協きよう力りよく者の人ひとの意い向こうを最大限さいだいいげん尊重そんちようするというのは、とにかくね、意思決定支援いしけつていしえんの調査ちようさですから当然とうぜんやっていくべきかなと思います。だから、集あつまらなかつたら、それは仕方しかたがないです。はい、他ほかはいかがでしょうか。

じゃあ、ちよなっと内容ないようのほうに、じゃあ進すすめさせていただいて、また調査対象ちようさたいしようとかですごいけんね、御意見ごいけんがありましたら、あだとで出おもしていただきたいと思おもいます。

ヒアリング項目こうもくについて、ご意い見けんがあねがつたらお願ねがいします。芳賀委員はが いいんは？先さきほどので。

【芳賀委員】 はい。

【曾根会長】 では、ヒアリングの内容について、いかがでしょう。はい、では池田さん。

【池田委員】 先ほど事務局の方もおっしゃっていたんですけども、知的しょうがいの方を対象にした設問に

なっているというところだったので、高齢者の方であったり、実際に既に利用している人、ちょっと調査対象とか

ぶるかもしれないんですけども、あの成年後見を既に利用している人とか、これから利用するかもしれない

とか、というところを想定しつつ、まあ困ったときに相談できる人がいますかとか、将来のこととか、不安に感じ

ていること、そのときにどういう支援を望みますかみたいなことであったり、あの、ちょっとこうエンディングノート

とか、そういったしょうがいのある方であれば成長記録みたいなものをまとめた支援者につないでいくような

ノートとかって知っているかとか、実際に記録していますかとかっていうようなことを、ちょっと啓発的アンケート

になっちゃうかもしれないんですけども、つくってもいいかなと思いました。

【曾根会長】 それを当事者の方に聞くということですか。

【池田委員】 そうですね。

【曾根会長】 成長記録をつくっていますかっていうふうに、御本人にお聞きする？

【池田委員】 あ、そうですね。持っているとか、見たことがありますかとか。成長記録は、多分ある程度知的しよ

うがいの方でも自分の意思表示ができる場合って、そこに自分の意思も反映されているはずなんです。そ

の当時どう思っていたかとか、こう段階に応じてそのときの変わっていくと思うんで、希望って。その当時はこう

思っていたけれども、あの、高校卒業生のときと、就職したときと、また転職したときと、ちょっとこう状態が変わ

ったときと、というので、ご本人に聞いた内容とか、サビ計とかにも書かれていたりするかもしれないですけれ

ども、まあそういったものの記録、どこかに自分の意思が記録されたものって残っていますかみたいな……。

【曾根会長】 国立市ってそういう、ノートというのはあるんですか。

【兒玉委員】 国立市としてはないんですけども、手をつなぐ親の会のほうから「つなぐ」という冊子が出て

いまして、それはもう本当に生まれたときからずっと自分の成長過程を、あの支援者と一緒に作っていくって

う形の冊子があります。なので、そちらを活用されている方も多いいんじゃないかなと思います。

【曾根会長】 それは普及しているんですか。

【兒玉委員】 ネットでもダウンロードができます。

【曾根会長】 大勢の方が使っていらっしゃる？

【兒玉委員】 私の周りでは使っていますけれども、どうですか。

【佐藤委員】 そうですね、親の会の集まりで、みんなで記入しましょうとっていっぱい配布したんですが、そ

のときはみんな「あ、書こう」ってなっていたんですけども、やはりなかなか。その池田委員がおっしゃったよう

に、うちの場合はウィルさんがつくったノート、とてもよくできていて、親の年齢と子どもの年齢を併記しながら、

今こう思っている、今何をしたいという、記録ノートがあるんですね。なので、まずそういったのが、このアンケー

トにも書いたんですが、それをなるべく更新しながら、データを残すように心がけて、まあ本人が、あ、私自身も

忘れちゃうんですが、記録に残すと、どんな方に引き継いでいったり、きょうだい、なりに、こう分かってもらうの

に、やっぱり書いたものがあるととても心強いものなので、はい、書いている人は書いていると思います。

【曾根会長】 ありがとうございます。たぶん、そのノートを実際に、持って行って、こういうのを書いています

かっていうふう聞いたほうが、分かりやすいのかなとちょっと思ったので、何かそういう決まったものがあるの

かなおもと思っきて聞ききました。はい、他ほかにいかががでしょうか。

かなざわいん委員なさんは、何かありますか。

【金澤委員】すぐには思おもいつかないんですけれども、御本人ごほんにんへのヒアリングは、やっぱりどういいふうに意い思しを

けけつていい決定してきたかというのを聞ききたい、聞きくのがいいと思おもいます。ポイントポイントで、自分じぶんで決きめることができて

いるという実感じっかんを持もてたか、持もてなかつたのはどうしてなのかというのを聞き取りたいと思おもいました。

【曾根会長】金澤委員かなざわいんさんはどうですか？御自分ごじぶんのライフイベントを自分じぶんで決きめてきたという実感じっかんがあります

か？言いいたくないことはいいです。

【金澤委員】そうですね、決きめてきたと思おもいます。で、すごく、それを決きめるのに当あたってすごく深ふかく悩なやんだし、

ききず傷きつきながら決きめてきたように思おもうんですけれども、それ、だだって、皆みなさんそうだと思おもうんですよ。そういう、な

んていうんですかね、実感じっかんを持もっているかというのを聞きいてみたいし、実感じっかんを持もってもらうためにはどうしたら

いいのかというのを知しりたいですね。

【曾根会長】どう質問するかというのは、結構工夫けっこうくふうが必要ひつようかもしれませんね。ちよちっと、ああの、例たとえば…。どうぞ

こやま
小山さん。

【小山委員】今、先生いまがどう聞きくかということと言いわれたかと思おもうんですけれども、例たとえば、ここう、自分じぶんの生き

じんせいた人生じんせいについてみたいな、かなり本質ほんしつてき的なところをお聞ききしていきいわけてすすよね。ある意味いでいうと、そうする

と、やっぱり、ここう、すごりきりいインタビューだだと、ここう、なんていうんですかね、やっぱりそういう力りきり量りょうとか、エチケツ

ととか態たい度どとか、そういうものもすごとく問とわれてくるでしょうし、やっぱりお話はなしされた後あとのケアであるとか、ねねぎ

らいであるとか、慰いろいろ労かんしゃであるとか、感ふく謝あであるとか、そういうところも含あめてきあちんとしていかあないと相手あいに失しつれい礼れい

になってしまうというところをやっぱり前提としてヒアリングができたらと思いました。

【曾根会長】ありがとうございます。そういう基本的に必要なことですね。自分の人生を自分で決めてきま
したかという質問は結構抽象度が高くて答えにくいかなとちょっと感じたんですけど、自分がやりたいこと
ができていますかとか、できていることはどんなことですか、できないことはどんなことですかとか、そのぐらい
に答えやすい質問を少し工夫できるといいですかね。はい、どうぞ。

【秋野委員】今の話の延長のような話になるかと思うんですけど、事務局案としてライフイベントごとに
という設定をしていただいているのは、これはこれで項目として悪くはないのかなと思うんですけど、その
あくまでそのヒアリングをする、お話をお聞きする御本人の今の話が一番リアルで具体的な話をしていただ
けるのかなと想像するんですね。で、今後、権利擁護を考えると、いろんなテーマはあると思うんですけ
れども、やっぱりその上でよく出てくる、上位に出てくるものとして、お金とですね、御本人の生活の場所と、あと
御本人を取り巻く人の問題がテーマとしては、やっぱりよく出てくる。御本人からも御不満とかも含めてですよ
ね、よく出てくるテーマなのかなと思いますので、まあ今現在の例えばお金はどういうことになっていますかと
か、それについて御自身の希望が反映されていますかとか、あと反映されていなくて不満があるんだったらど
ういったところですかとか、それはできればどうしてほしいですかとか、何でそれができないと思いますかと
か、なんか聞き方はいろいろあると思うんですけど、さっきのようなテーマについての今の御本人の生の
声というのも聞いてみたらどうかと思いました。以上です。

【曾根会長】はい、ありがとうございました。過去を思い出して回答するというのも、けっこうね、なかなか無い
と思うので、やっぱりこれ、たぶん1回プレ調査をやった後に本調査に入るのがいいかもしれないですね。

ほんちょうさ はい と かい すこ かた ねが
本調査に入ってしまうと取り返しが見つからないので、まずは、少しモデルになっていただける方をお願いして、プ

すこ き こた こた かいだめ あと ていどしつもん しかた
レで少し聞いてみて、答えやすいかなとか、答えにくいかなというのを1回試した後に、ある程度質問の仕方を

せいりほんばん のぞ おも
整理して本番に臨むって言うほうがいいのかなどちょっと思いました。

ひじょう かんねんてき かんが どうじしゃ ひと じっさい き わ
非常に、観念的に考えてもなかなかどうふうにやったらいいかって、当事者の人に実際に聞いてみないと分

おも は が いいん
からないというふうに思いました。はい、芳賀委員どうぞ。

は が いいん びょういん さぎょうじよ さき み いま
【芳賀委員】 やっぱり病院とか、デイケアとか、作業所とかにいるときには先が見えなかったんですね。今どう

いま せいかつ か
かなと、今のデイケアとか作業所とか、ちょっと分からないですけども、やっぱりみんな生活を変えたいなど

おも ひと ひと けっこう きかい うば おも
そう思っている人は、しょうがいしゃの人は結構いるんじゃないかなと。その機会だけは奪わないでほしいと思

います。

そ ね かいちよう きかい うば き
【曽根会長】 はい、ありがとうございます。機会を奪われたことはありますかとか、そんなことを聞いたほう

ちが
がいいですか。ちょっと違いますか。

は が いいん むづか じぶん
【芳賀委員】 ちょっと難しいですけど、うん、なんか、自分がやりたかったことがありますとか、これからやり

き かた たと く はたら
たいことはありますかとか、うん、そういう聞き方とか。例えばひとり暮らしをしたいとか、働きたいとか、まあ

ちようせん だめ く だめ じぶん
挑戦したけど駄目だったとか、ひとり暮らしをしようとしたけれども駄目だったとか、そういう自分がやったけれ

だめ しかた おも き かた ひょうげん わ
ども駄目だったから仕方がない、だとか、そう思えるような聞き方とか。ちょっとどう表現していいか分から

そうぞうりよく ふく しつもん かんが
ないですけども、ちょっと想像力を膨らませて、質問をしてもらいたいなど考えています。

そ ね かいちよう いま かん しつもん ことば こた
【曽根会長】 ありがとうございます。今みたいな感じの質問の言葉をつくっていけると、お答えしていただき

かん いのうえいん なに いけん
やすいのかなというのを感じました。あとはいかがでしょう。井上委員いかがですか、何かご意見ありますか。

いのうえい いん いけん はなし き いじょう
【井上委員】 意見があります。これから話を聞いてやってほしいです。以上です。

そ ね かいちよう わ はなし き
【曾根会長】 分かりました。話を聞く。

いのうえい いん どうじしゃ
【井上委員】 当事者です。

そ ね かいちよう なに かんが
【曾根会長】 あ、すみません。何を考えますか？

いのうえい いん きょう よるかんが
【井上委員】 今日の夜考えます。

そ ね かいちよう わ いけん おも はつげん
【曾根会長】 はい、分かりました。じゃあ意見を思いついたら、また発言してくださいね。

はい、じゃあ、あと9分になりましたけれども、アンケート調査の内容についていかがでしょうか。

じむきょく さまざま ごいけん じかい すこ おも
【事務局】 様々な御意見をいただきありがとうございます。次回までに少しまとめていきたいと思

が、調査手法のところ、今、皆さん、案2の施設訪問型のヒアリング形式を想定されているのかなと思

あのそれでももちろんよいと思っていますし、グループインタビュー形式というのは、施設に所属されてい

方たちも含めて広くお声がけさせていただいて、どこかの日というところも案としては出させていた

まして、こちらについて、こうどういう手法がよいかという御意見を頂戴できるとありがたいなと思

す。

そ ね かいちよう き も あん あん あん かた
【曾根会長】 すみません、そこ聞き漏らしていたんですね。案1、案2、案3なんですけれども、どのやり方がよ

ろしいでしょうか。

むらかみい いん おも
村上委員はいかがですか。どれがいいと思いますか。

むらかみい いん いま
【村上委員】 今は、ちょっと…。

そ ね かいちよう かんが ちゆう いけだ
【曾根会長】 あ、考え中？はい、いいですか？はい、池田さん。

【池田委員】 何人ぐらいとかって想定していらっしゃるんですか。

【事務局】 こちらですね、特に人数、どれぐらいというのはあまり想定しておりません。ただ、あの、お一人に

ですね、このヒアリング項目を丁寧にやると、やはり、それなりの時間がかかると思いますし、まあグループのイ

ンタビュー形式を、例えば1対1でやるのか、それとも1対グループでやるのかみたいな手法としてはいろいろ

あると思うんですけれども、あの、案2のようにですね、1回当たりが当事者2～3名の方で少なくとも、委員

1人に対して当事者2～3名の方が限界かなというようなのを考えますと、まあ参加される方にもよりますが、

まあ5名から10名程度というところなのかなというように事務局としては考えています。

【曾根会長】 池田委員、よろしいですか。その上で1、2、3のどれがいいでしょうか。

【池田委員】 どれがいい…。そうですね、あの、ハイブリッドにどうしてもなっちゃうのかなと思うんですけれど

も、実際に後見を受けている方と、これから利用を検討しているとか、これから利用するであろう方と、なんだっ

け、あとその他の支援・サポートを受けて意思決定、成年後見以外のサポートを受けている、受けて暮らしてい

るっていう方と、ちょっといろいろなバリエーションでいくのかっていうのは少し定めたほうがいいのかという

ふうに思います。なかなかうまく言えないですけれども。

【曾根会長】 方式としては案3のハイブリッド方式？あと、対象者については、成年後見制度を利用している

人以外をどういうふうに変定するかっていうことを考えたほうがいいのかという御意見ということでよかったです

か？

【池田委員】 そうですね。いろんな立場の方を聞くのがいいか。なんか、すでに利用している…。そこは定めて

もいいのかなと思ったんですけれども。

【曽根会長】今のところは「調査対象は、審議会委員が声をかけられる範囲での当事者」となっていて、それ

以上の記述はないんです。はい、事務局どうぞ。

【事務局】こちらの最終決定は次回の冒頭でと考えておりますが、あの、先ほど御説明の中でも、調査対象

を当事者の、審議会委員からお声がけできる範囲の当事者にするか、それとも市報等で呼びかけて不特定

多数の方がいらっしゃるような形にするか様々やり方を考えられるだろうなと思っております。あの、こういう

ヒアリングによって、審議会委員の皆様がどういうことを、こうデータとして残してほしかったり、皆様の御実感

として残したいかということによって、聞いた内容をですね、こう、例えば、ある程度知的のしょうがいの方、

精神のしょうがいの方でそれぞれ違った悩みを計画に盛り込みたいというお話なのか、それとも、審議会委員

として、当事者の方が本来どういう思いを抱いて今生活されているのかというのを把握したいという、こう委員

の学びとしての実施につなげるのかということと少し、聞き方を絞るのか絞らないのかということも変わっ

てくるのかなというふうに思っております。

【曽根会長】ちょっともう今日は時間がないので、そこまでは多分絞れないかなという。一応、この案1、2、3

のどれかを決めるということまででいいですか。

【事務局】最終的にですね、どっちもやりたいということであればどっちもやって大丈夫なんですけれども、今

この場でなかなか最終的な御意見が出なければ、後で事務局のほうに、みなさんから、よくよく考えるとやっ

ぱり、この案がいいかなというのをお知らせいただいて、次の冒頭でですね、皆さんの御意見としてこうでした

けれども、いかがでしょうかというお出しの仕方も可能かなというふうに思っております。

【曽根会長】わかりました。いかがでしょう。1、2、3とあったら、両方やったほうがいいよねという感じですか。

ぼく おも いけだ
僕はそう思うんですけど。いかがでしょうか。はい、池田さん。

いけだ いん かくにん あ
【池田委員】 確認なんですけれども、「合わせたもの、ハイブリッド」というのは、リモートでつないでというよう

い み おも りょうほう
な意味のハイブリッドではないと思っていたので、両方やるってということですよ。

じむきょく ぼうとうごせつめい しんぎかい いん みなさま
【事務局】 そのとおりでございます。こちらですね、冒頭御説明させていただいたとおり、審議会委員の皆様

にんい かた さんか けいしき いんほうしゅう て かんぜん
というか、任意の方が参加されてやる形式にはなるんですけれども、委員報酬みたいなどは出ない完全に

むしょう かいさう ふ しんぎかい いん みなさま ごふたん ぶぶん
無償のワーキンググループになりますので、回数を増やして審議会委員の皆様の御負担になってしまう部分

あん たしょう かんが
は、ハイブリッドである、案3だと多少は、ほかのものよりはあるかなというふうに考えております。

そね かいちょう きょう あきのいいん
【曾根会長】 はい、じゃあ今日のところは…。あ、秋野委員。

あきのいいん じかん なか あん あん ちが けつきょく こえ ひと き
【秋野委員】 すみません。時間もない中で。案1と案2の違いというのは、結局はお声がけした人に来ていた

はなし き い ちが おも かた じょうきょう おう
だくか、こちらがお話を聞きに行くかの違いだと思うんですけど、まあそれはその方の状況に応じてどち

こじんてき さき じむきょく ほう はなし
らでもいいのかというのが個人的なところ。それよりは、先ほど事務局の方からお話があったように、

しほう ひろ さんか かたち と いん かた
市報とか、ホームページとかです、広くどなたでも参加できるような形を取って、委員がこの方という

おも かたが い いけん の きかい もう だいじ おも
ふうに、思った方以外でも意見が述べられるようにする、そういう機会を設けることのほうが大事なかなと思って

いじょう
います。以上です。

そね かいちょう たいしょうしゃ しゅうち しかた すこ こうぼ ふく かんが
【曾根会長】 はい、ありがとうございます。じゃあ、対象者の周知の仕方については、少し公募も含めて考

きょう じてん けいしき しせつほうもんけいしき
えるってことでよろしいですか。では、今日の時点では、グループインタビュー形式と施設訪問形式って

き りょうほう ぜんてい かんが じかい
うふうにどちらか決めるというよりは、両方やっていくという前提で考えるということでもよろしいですか。次回

ぼうとう き いちおう きょう かりお じかいけつてい
冒頭で決めてもいいということだったので、一応じゃあ、今日はそこに仮置きをさせていただいて、次回決定と

ということで、みなさん ^{かんが} 考 ^{おも} えてきていただければと思います。

はい、それでは、ちょっと、もう、^{じかん すこ す} 時間 ^{こ じつ ぎだい} が少し過ぎちゃったんですけども、もうあと1個、実は議題がありまして、

^{じむきょく ごせつめい お おも} 事務局からは御説明で終わると思いますが、はい、^{ねが} お願いします。

^{じむきょく さんこうしりょう} 【事務局】参考資料として、^{くにたちしけんりょうごしえんすいしんけいかく だい} 国 ^{くば} 立市 ^{くば} 権利擁護支援推進計画（たたき台）というのもお配りさせていただきまし

^{ほんじつ ぎろん} た。本日これを議論するというのではなく、^{けいかく ぜんたいてき こうせい みなさま はあく} 計画の全体的な構成を皆様に把握していただくものとして、たた

^{だい しめ} き台としてお示しさせていただいております。^{じむきょく いま} 事務局としてですね、今 ^き どういうことを決めたいのかなどか、

^{ぐたいてき こうもく} 具体的な項目としてこういうものがあるんだなみたいなど ^{なん か} ところを何となく書かせていただいておりますので、あ

^{ごさんこう み おも} の御参考に見ていただければと思います。

^{じかい だい かい みずしまべんごし い し けっていしえん けんしゅう よてい こんかい じむきょく} 次回、第3回では水島弁護士による意思決定支援についての研修を予定しておりますので、今回、事務局で

^{さくせい だい しょう じかん ごしんぎ おも せいしき しりょう} 作成しました第1章について、時間があれば御審議いただくことになると思いますので、もちろん正式な資料

^{つぎ しんぎかい まえ わた だい しょう い し けっていしえん} は次の審議会の前にお渡しをいたしますけれども、第1章で意思決定支援についてですね、「ああ、いま、

^{じむきょく き おも} 事務局はこういうことを決めたいんだな」ということをですね、ちょっと見ていただければというふう ^{おも} に思ってお

ります。

^{さいご じかい だい かい しんぎかい れいわ ねん がつ にちもくようび ご ご じほん かいじょう} 最後にですね、次回、第3回の審議会でございます。こちら令和6年11月7日木曜日午後6時半から、会場

^{いま おな ふくしかいかん かいだい かいさい ほんじつ ぎ じろく かん がつ} はここ、今と同じですね福祉会館の4階大ホールで開催をいたします。また、本日、議事録に関しましては10月

^{ちゅうじゆん いいん みなさま そうふ じゆんび ねが じむきょく} 中旬をめぐりに委員の皆様へ送付できるように準備してまいりますので、よろしく願 ^{ねが} いいたします。事務局が

^{いじょう} らは以上です。

^{そ ね かいちよう とく もくじ み ついか} 【曾根会長】ありがとうございました。特に目次のところをよく見ていただいて、ここは追加したほうがいい

じゃなとか、そう^{こんご}いったことを^{ごいけん}今後御意見^{おも}いただけたらと思います。

じゃあ、今日はみなさん^{きょう}活発な^{かっぱつ}御意見^{ごいけん}をいただきましてありがとうございます。これにて^{へいかい}閉会させていただきます。^{つか}お疲れさまでした。

【事務局】^{じむきょく} 会長、もう1点^{かいちょう}だけ。アンケートとヒアリング^{てん}のほう、もし御意見^{ごいけん}がありましたら^{がつ}9月30日頃^{にちころ}までにいただけますと我々の^{われわれ}資料^{しりょう}づくりが^{すす}進むかなと思いますので、^{おも}大変^{たいへん}恐れ入りますが、^い9月30日^{がつ}ぐらい^{にち}までには^{ごいけん}御意見^{ちようだい}を頂戴^{おも}できますとありがたいと思っております。最後^{さいご}に失礼^{しつれい}いたしました。

【^{そね}曾根^{かいちょう}会長】^{つか} じゃあ、お疲れさまでした。